

平成 24 年 3 月 21 日（水曜日）午前 9 時 30 分 開 議

1、 出席議員

1 番（福本耕太君）	2 番（濱中幸三君）	3 番（山田建之君）
4 番（山崎勝義君）	5 番（佐々木邦久君）	6 番（川本貴也君）
7 番（泊 満夫君）	8 番（山本良熙君）	9 番（三枝邦彦君）
10 番（井上正清君）	11 番（川口幸路君）	12 番（太田和博君）
13 番（藤本誠助君）	14 番（上川正衛君）	

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

町 長（岡田好平）	副 町 長（千葉三郎）
教 育 長（藤本義則）	総 務 課 長（難波正樹）
企 画 課 長（糸 英彦）	税 務 課 長（三木俊明）
福 祉 課 長（須浪宏和）	健康増進課長（坂本正樹）
住 民 環 境 課 長（中井俊博）	人 権 対 策 課 長（澤田 穰）
建 設 課 長（杉本正則）	農 林 水 産 課 長（前田満照）
商 工 観 光 課 長（堂山完二）	教 育 総 務 課 長（宮原隆昌）
生 涯 学 習 課 長（南堀英二）	病 院 事 務 長（市村克美）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
総 務 課 課 長 補 佐（川田順也）	総 務 課 係 長（三枝恵吾）

議会事務局職員

議会事務局長（三枝正武）	書記（中村友幸）
--------------	----------

議事日程 第 3 号

別紙のとおり

平成24年3月土庄町議会定例会
議事日程（第3号）

（平成24年3月5日招集）

平成24年3月21日（水曜日）午前9時30分 開議

第 1 一般質問

開議

○議長（上川正衛君）

ただいまの出席議員は 14 名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

一般質問

○議長（上川正衛君）

日程第 1、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては簡潔、明瞭に答弁いただきますようよろしくお願いをいたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

○議長（上川正衛君）

2 番 濱中幸三君。

○2 番（濱中幸三君）

おはようございます。2 番濱中です。

3 点の一般質問をします。

最初は景観条例の運用についての質問です。

土庄町景観条例第 15 条第 2 項には、町長は、重点地区において地域の個性及び特色を踏まえ、当該地区の景観形成に必要な次に掲げる事項を景観計画において定めることができる。とあります。町内の重点地区土庄港周辺から大部港周辺地区において 2 項各号に定める事項を定めていますか。

重点地区は、範囲を定めない重点地区となっておりますが、唐櫃岡周辺には豊島美術館や棚田が含まれておりますか。

2 点目は債権管理室の業務についての質問です。

初めに、平成 23 年 3 月末の滞納債権の種類ごとに、それぞれの金額及び件数並びに 1 件当たりの最高滞納金額をお知らせください。

次に平成 22 年度の滞納債権の種類ごとに、不納欠損処理をした金額と件数及び一件当たりの最高不納欠損額並びにその理由をお知らせください。例えば、差し押さえなどをしなかった理由等です。

滞納債権の回収は、町にとって大変重要で、また困難な仕事であると思いま

す。一方、滞納されている方も病気等いろいろな事情があると思います。債権管理室の業務の執行方針及び具体的な作業手順、並びに多額の債権回収にあたる心がまえについてお尋ねします。

3点目は、施政方針大綱を中心とした町づくりについてお伺いします。

施政方針大綱の第一は元気なまちづくりとなっております。その中の重要な柱として、新たな雇用の創出を掲げ、企業誘致条例を新たに制定しようとして提案がありました。近年の経済情勢、島の労働力を考えると土庄町にとって島外から企業を誘致することはかなり難しいことだと思います。

私は島外からの企業誘致活動と同時に、今、島内で活動している島の大企業であるかどや製油、大小の製造業、多くの福祉施設、小豆島 88 か所巡り、豊島美術館等を物心両面から支援することによる地域経済の振興のほうが、より現実的であると思います。この観点から、本議会に提案された「土庄町企業誘致条例」は個人・法人の起業や U ターン・I ターン組の起業のための、良い助成措置だと思います。地域経済の育成・振興に町を挙げての支援、宣伝に力を注いでください。施政方針大綱の第二は、安全なまちづくりになっております。

私たちが毎日通る道路の舗装がはがれ、砂利道のようになっているところがあります。高齢者が車を押して通るには危険であります。毎年陳情を繰り返していますが、なかなか修繕が進みません。いたんだ道路は人の心まで貧しくします。土庄町の町道舗装修繕工事の費用が 750 万円では全く足りません。心豊かに、そして安全な生活のためには 2,000 万円ぐらいの予算が必要です。補正予算を組んでください。以上 3 点のお尋ねをします。

○議長（上川正衛君）

建設課長 杉本正則君。

○建設課長（杉本正則君）

おはようございます。濱中議員の 1 点目のご質問にお答えいたします。

土庄町景観条例第 15 条 2 項各号についての事項を景観計画の中に定めております。1 号の当該地区の景観まちづくりの目標は、港の賑わいと豊かな自然、歴史、文化を育み、ともに輝き、創る「とのしょう」景観まちづくりであります。

2 号の当該地区の景観まちづくりの方針は、町全域について 4 つの景観づくりの方針を掲げ、町内全体での連携強化と交流促進を図りつつ、景観まちづくりに取り組んでいきます。

方針 1 では、山、川、海と連なる豊かな地形を活かした自然景観づくりです。方針 2 では、地域の歴史的景観を守り、伝え、活用していく歴史景観づくり、方針 3 では、賑わいと魅力ある生活、安らぐ暮らしを演出する都市・集落景観づくり、方針 4 では、伝統を継承し、人の生活と活動を映し出す文化景観づく

りです。

3号の届出が必要な事項は、建築物、工作物、開発行為等届出対象となる規模を設けています。

4号の景観まちづくりの基準は、審議会の委員がこれに基づいて判断されるよう、形態意匠、色彩、位置、緑化等景観まちづくりの基準を示しています。こういった事項を定め良好な景観まちづくりを目指しています。

重点地区については、土庄港周辺、「迷路のまち」を中心とする土庄本町周辺、淵崎の屋敷町周辺、肥土山周辺、大坂城残石記念公園周辺、小江沖之島と渡船周辺、唐櫃岡周辺、大部港周辺の8か所を定めています。

唐櫃岡周辺には豊島美術館や棚田を含んでおります。田園・農村景観を保全し、現代アートと豊島美術館等との連携を図り、調和のとれた集落景観づくりを目指します。

3点目の安全なまちづくりについての質問にお答えいたします。

町道に関して各自治会より毎年多くの改良工事や舗装修繕の要望が出され、現地確認等をしております。

町といたしましては、限られた予算の中で効率よく、緊急性を考えながら重要箇所を選定して工事を施工しております。

平成24年度予算の町道舗装修繕工事として750万円を計上しておりますが、自治会からの要望箇所の一部しか執行できないのが現状であると思います。

財政上の問題もありまして、今後とも各自治会とご相談しながら修繕工事等を行い、町民の皆さまが安全で安心して暮らせる環境整備と災害に強いまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（上川正衛君）

商工観光課長 堂山完二君。

○商工観光課長（堂山完二君）

おはようございます。

濱中議員の3点目の企業誘致条例の関係についてお答えいたします。

町の雇用対策事業として、新たな雇用を創出し、地域経済の発展、新たな税収の確保を図るため、企業誘致を促進する条例を制定し、企業の誘致に取り組んでいきたいと考えています。

町内・町外も含めての企業や事業者、新しく事業を起こす方にも少しでも利用しやすくなるよう、条件面などについて今後も検討していきたいと考えています。

また、IターンやUターン者の皆さんの為にも、東京や大阪等である全国の移住交流説明会などを通して周知するなど、また町のホームページ等をつか

いまして PR 活動を積極的に実施したいと考えていますので、よろしくお願ひします。

○議長（上川正衛君）

税務課長 三木俊明君。

○税務課長（三木俊明君）

おはようございます。

濱中議員のご質問に対しまして、決算書並びに総務建設常任委員会に提出した資料に基づいてお答え致します。

まず、1 番目の質問、平成 23 年 3 月末現在の滞納債権の種類・金額・件数でございますが、平成 22 年度決算書で申しますと、総額で 5 億 5,018 万円に達しております。

債権の種類でございますが、町の債権は公債権と私債権に分類されております。公債権の主なもの町税であり、私債権の主なものは水道使用料・病院診療費等であります。

滞納額で言いますと、町税が 4 億 1,741 万円と全体の 75.9%を占めており、次いで水道使用料・診療費・介護保険料・その他の債権となっております。

次に欠損処理でございますが、町税 374 件 1,970 万円、国保税 144 件 998 万円、介護保険料 39 件 113 万円を欠損処理しております。

欠損処理規定は、地方税法並びに町税条例によりまして定められておりますが、主に 5 年以上経過した滞納債権に対し、再度納税相談等を行い、その債権者の現況が著しく生活困窮であり納付が困難なものに対して、欠損処理を行っております。

欠損理由としては、景気の低迷を反映して、失業・倒産、営業不振等、経済的理由によるものが 72.39%、残りが死亡・行方不明等でございます。

また、差し押さえをしなかった理由でございますが、財産・預貯金調査等を行なった結果、債権に換価出きるもの、また、それに見合うだけの財産がなかったのが実情でございます。

最後に債権管理室の業務執行方針、作業手順、心構えでございますが、今、全国の自治体では滞納債権整理が大きな課題になっているのは、ご承知のとおりでございます。

町の債権管理は各現課がそれぞれの法令・規則に基づき業務を行っておりますが、通常業務に追われ、滞納整理が後回しになっているのが現状でございます。この度、債権管理室を課外室として独立させ、各課の情報の一元化を行い、全庁的に公平且つ統一的な債権管理体制を構築し、なおかつ現課で対処しきれなかったものについて、債権管理委員会に諮り、町として法的整理を行う

ものでございます。

しかしながら、現状の景気の低迷による低所得者層の増加、並びに滞納者個々の実情等を考慮して、各現課がより一層配慮した上で、住民の皆さまに公平で納得のいただける債権整理を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（上川正衛君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

再質問については、町長さんからご答弁いただきたいと思います。

まず第1点目の景観条例についてでございますけれども、豊島の豊島美術館は附近の樹木、棚田、山、空、風、雨、鳥の鳴き声、臭いなど、美しく素晴らしい自然と一体となった美術館です。聞くところによると既に島外の方が付近の土地を買い付けに来ているようです。私は、土庄町景観条例第15条第2項に定める当該地区の景観まちづくりの目標、方針、届出が必要な事項、まちづくりの基準などを地元と相談して、早急に景観計画に定める必要があると思います。町長のお考えをお聞かせください。

それから、第2点目の債権管理室の件でございますけれども、債権管理室に2名の専門官を新たに雇用する計画と伺っております。2名の専門官の雇用期間は何年ぐらいを予定しておりますでしょうか。

それから、企業誘致条例に関してなんですが、今後規則で細部を定めていくと思いますが、個人でも起業するのに使いやすい、ハードルの低い助成にしていきたいと思います。今後、委員会の中でその辺りを十分に議論していただきたいなと思っております。

それから最後になりますが、町道の補修費用750万ですが、余りにも低い額だと思います。町長さんがもう少しいるという事を言っていただいでですね、今後検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

濱中議員の再質問にお答えいたします。

豊島唐櫃美術館辺りでもうすでに、用地買収をするという話は今初耳でございます。ただ、私方でも景観審議会をつくっております。その方々に、今、現時点ではある企業の施設の問題で審議をしていただいたという経緯がございます。その中では形態・意匠・色彩・位置・緑化等の景観づくりというのは義務付けております。そういうのが一つの審査の対象になるというふうな事で、こ

れからもやはり、先祖から残された素晴らしいわが町の景観、それを維持するために、また特異な建物が建たないように、そういうマッチした、自然環境にマッチした建築物ないし、そういうものを審議する場をつくっておりますので、その点よろしくご理解をいただきたい。いうふうに思っております。そういう中で、わが町の景観を皆さんとともに守っていくという姿勢を強く保っていききたいというふうに思っております。

債権管理室の課外化によりまして職員を募集いたしました。複数の方が応募いただきまして、2人決定をいたしました。1人は旧役場等々に勤務された方、経験者、債権管理もやっておられた。もう1人は、銀行員、不良債権の回収に経験がある。そういう方の採用を決定し、先日承諾書をいただきました。小豆島へ土庄町へ勤務したいということで、近々にその名前等々発表さしていただきたいと思います。この方は、定年退職までということを条件といたしております。そういうこともご理解をいただきたいと思います。

それからもう1点が、地元企業に対する企業誘致条例の適用というふうなことで、現時点では1億円とか25人とかいろいろ規定をつくっております。そういう中で原則としては守っていききたいというふうに思っております。ただ、敷居が高いとか、そういう意見がございます。そういうことも聞いておりますので、そういうのは地元企業に対しては、ある程度内部でも検討させていただきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、道路の問題につきましては、財政難と。中期財政計画でも大変苦しいということで、各自治会の要望、ほんとに各自治会のトップは道路なんです。それを全部入れますと、膨大な予算というふうになります。そういうことで自治会の皆さん方と協議しながら、この中でどれが一番自治会としてやっていただきたいという要項は聞いております。それで緊急性とか、そういうものを含めて建設課と協議しながら決定をしているというのが、今の手順でございますので、道路予算だけを倍増以上にするわけには、ちょっと、それ以外の予算もありますので、その点もご理解をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上川正衛君）

2番 濱中幸三君。

○2番（濱中幸三君）

まず企業誘致条例なんですけれども、やっぱり土庄町に新しい企業、または会社を育てるという基本的な理念であると思いますね。だから、島の人、または島に来られた方が起業するためにどういうふうなことが必要なのかということ町がしっかり考えて支援して、小さなところからじゃなかったら、大きな

企業なんて来るわけないと思いますね。だからその辺を十分に検討して、誘致条例がほんとに素晴らしい条例になるように努力していただきたいと思います。

それから、最後の 750 万の件なんですけれども、町長さん、お金がないということで大変厳しい回答をいただいたんですが、ぜひ今後も検討を続けていただきたいと思います。お願いします。

○議長（上川正衛君）

7 番 泊 満夫君。

○7 番（泊 満夫君）

7 番泊でございます。本 3 月議会においては、次の 3 点について質問をいたします。

その 1 つは、土庄町芸術村、小豆島芸術村構想でございます。

今、美術館は直島、豊島、犬島、さらには東山魁夷せとうち美術館、あるいは猪熊弦一郎現代美術館など世界的な美術館がこの瀬戸内にはございます。

また、小豆島町蒲野にも小学校跡地を利用した、芸術の拠点がございますが、まだまだ敷居が高く、身近なものにはなっていないと考えております。

そこで提案でございます。新たな年齢層を小豆島に呼び込み、さらに豊かな自然と風光明媚な小豆島で、常設の絵画、彫刻、陶芸、手芸、服飾デザインなど幅広い分野での、作品制作場所の提供、そして美術館を兼ねた展示場の提供など大学生を中心に、創作意欲のある方々において願い、交流人口の増加を図ってはどうかと考えますがいかがでしょうか。

2 点目は、国際観光地としての地位の確立でございます。

最近の中国からの観光客は震災後一時低迷時期がございましたが、次第に日本への旅行客が復活してきております、高松空港へも 3 月 25 日より火、木、土と週 3 日に春秋航空が増便され、少なからず、利便性がよくなっていることには違いございません。そこで航空会社はもとより、上海に拠点を置く旅行会社に直接観光誘致のキャンペーンを検討してみたいはいかがでしょうか。

聞くところによりますと、春秋航空の王正華社長は小豆島の自然と山岳霊場に大変興味を持っているとの情報も得ております。観光客の誘致についても、ホテル、観光協会、行政が一体のなっている取り組みが今こそ必要でないかと考えますが、町長の姿勢をお伺いしたいと思います。

3 点目は、職員の住民サービスの基本であります、お客様対応の向上と、危機管理意識の徹底でございます。日ごろ役場での窓口対応に対する、苦情をよく地域で耳にいたします。比較の中では温かい対応をされている職員もいるというふうなことも聞いております。研修のなかで対応訓練など実施されているの

でしょうか。国や県に向いて仕事しているのではないのでしょうか。住民の目線にあわして仕事しているのか、今一度窓口対応について、真剣に見つめなおす必要があると思いますが、いかがでしょうか。

また、町のトップに会いたいとこういったことが先日ありましたが、住民の要請に、相手の名前とか、ご要件も聞かず案内するそういったことがございましたようですが、これもいかなものかと思えます。町民に開かれた町政と、危機管理をしっかりとやっていくというのは、おのずとその持つ意味は変わってくると思いますが、そのお考え方、取り組みの方向について、今一度お伺いをしたいと思います。以上3点についてご答弁よろしく願いいたします。

○議長（上川正衛君）

生涯学習課課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

おはようございます。生涯学習課の南堀です。先ほどの泊満夫議員のご質問にお答えいたします。

美術館に関しましては、泊議員がおっしゃられましたように色々な形態がございます。先ほど出ました、香川県立東山魁夷せとうち美術館や丸亀の猪熊源一郎現代美術館のように、地方自治体などが著名な芸術家の作品を収集、あるいは芸術家から寄贈して造られる美術館があります。一方、倉敷の大原美術館やブリヂストン美術館など法人や個人が著名な芸術家の作品を収集して設立された美術館などがあります。

このように、人を集める、人が来る美術館を設置するためにはなくてはならないファクターとしまして、著名な芸術家が美術館の核となってくれるのか、または有名な作品が多く收藏されているのかということが不可欠な要素となります。全国に発信し、大学生を中心にアトリエを含めた展示場を造るためには、まず著名な芸術家か、またはその作品という、小豆島土庄町へ行って見ようという魅力ある核を獲得することが必要じゃないかと考えております。

なお、美術館につきましては、先ほど濱中議員さんもおっしゃられました豊島には豊島美術館があります。建築家として有名な西沢先生、アーティストの内藤先生とのコラボにより高い評価、建築と作品との環境が調和しているという美術館があります。このように町内にある既存の美術館を利用して、活動、交流の拠点として町の方策を考えるのも一つの方法かと思えます。

いずれにせよ、土庄町では、残念ながら多くの芸術愛好家や大学生が訪れるような、また、全国的に名の通った芸術家は極めて少ないです。また、著名な作品も收藏しておりません。大学生を中心に新たな年齢層を小豆島に取り込むことにつきましては、今後どのようなアプローチの仕方があるのかということ

を考えてまいりたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（上川正衛君）

商工観光課長 堂山完二君。

○商工観光課課長（堂山完二君）

泊議員の2点目のご質問にお答えいたします。

中国の格安航空会社・春秋航空が運航する高松・上海間の定期チャーター便が、3月25日から現在の日曜・木曜日の2回往復から、火曜を加えた週3回往復に増便されます。県などが強く要望していた週3回往復が実現することになります。個人、観光客、ビジネス客らの利便性が大きく向上すると考えます。

本町としましても、中国の観光客誘致の絶好の機会と捉え、中国への観光誘致PRが一層必要であると認識しております。本町の観光振興に関する24年度事業の予定の中で、インバウンド推進事業として、中国語をはじめとする外国人観光客向けのパンフレットの作成、案内板の設置を予定しております。それに加えまして、島外への誘致活動の一環として、泊議員がご提案されました、小豆島の良さを大手旅行社へ多いにアピールすることも、積極的に推進する必要があると考えております。

また、香川県、香川県観光協会などとの連携をより強いものとし、協力を求めていく必要があります。香川県等へのヒアリングを進め、中国領事館への表敬訪問なども土庄町として参加できる事業には積極的に推進していくべきではないかと思ひます。今後も観光振興を最重要課題のひとつとして、国際観光地を目指して、地元への経済効果を高める取り組みが必要と認識し、努力をしていく所存でありますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

○議長（上川正衛君）

企画課長 糸 英彦君。

○企画課長（糸 英彦君）

泊議員の3点目のご質問にお答えをいたします。

より良い接遇によって、お客様との間に築かれる信頼関係、これこそがサービス業の根本となるところであり、行政サービスの担い手である職員にとっても当然、持つべき心構えであることは言うまでもありません。

そこで、本町におきましても、4月採用の一般行政職員が香川縣市町職員研修センターで受講する初任者研修において、接遇マナーのカリキュラムは組み込まれており、また、小豆郡雇用対策協議会ビジネスマナー研修会へもあわせて新規職員を参加させ、窓口での言葉使い、挨拶、電話口での対応など、職員が社会人としての素養の基本を身につけていく期間に重点的に研修させることで、あるべき姿、心構えを身に付けさせることに努めてまいりました。

しかしながら、ご指摘いただいておりますように、接客態度のありようによっては、お客様に不快な思いを与えかねず、それが原因となって、意思疎通不足による事務の遅延など、円滑な行政運営による住民サービスの維持が阻害されかねないのも事実であります。

今後、市町職員研修センターの講師派遣事業の活用など、年齢層にこだわらず、より多くの職員が参加できる研修の実施により、職員の意識改革とスキルアップを目指し、職員 1 人ひとりが住民目線を取り入れた業務改善、住民対応の向上や風通しのよい職場風土づくりに積極的に取り組んでまいりますので、ご指導とご協力をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（上川正衛君）

7 番 泊 満夫君。

○7 番（泊 満夫君）

最後の危機管理のご答弁がちょっと洩れていると思いますので、それよろしくお願いいたします。

○議長（上川正衛君）

企画課長 糸 英彦君。

○企画課長（糸 英彦君）

まず、真の住民の立場に立って、危機管理意識を持って行政サービスに取り組むためには、まず組織が内包している前例、踏襲主義、あるいはソフト主義、またコスト意識、そういったものの欠如といった批判を真摯に受け止めて、旧来の固定観念を打破することが必要であると認識をいたしているところであります。そのためには、人材こそが最も重要な経営資源であるとの認識に立って、今後行動的で経営的発想を持った職員の育成に務めていく所存であります。

○議長（上川正衛君）

7 番 泊 満夫君。

○7 番（泊 満夫君）

まず 1 点目の土庄町芸術村構想でございますが、新たな観点から人を呼び込んだら如何と言うのがメインでございますが、従来の著名人があるいは世界的に有名な彫刻家やあるいは日本画家とか洋画家とか、確かにどこへ行ってもそれはある訳でございます。小豆島でなけりゃいかないものというのを今回はご提案した訳ですから、その分について、今すぐ出来る出来んではなく、やっぱり観光客誘致、交流人口の増加のために新たな観点からそういうことをぜひ、考えて欲しいということをもう一度念を押してご提案をさせていただきます。

それから 2 つ目の国際観光地の分でございますが、インバウンド事業でパンフレットとか宣伝広告、県との協働の中でやって行こうということございま

すが、今各ホテル、旅館は自らの力で中国なり、あるいは上海の方面なり働きかけをしている訳でございます。何十年か前に旅館組合さんと行政がマイクロバスを利用して日本国内、スピーカーと旗ざおを持ってかけ回った時代があったと思います。やっぱり待つんではなく、積極的に相手に対して働きかけていく、逆に言えば春秋航空の社長以下、向こうの旅行者十数人を町の経費でもって、いっぺん小豆島へ来てくださいよと言うぐらいの熱意を持っていかなければ、小豆島の観光客、ただでさえ衰退しとる訳でございますから、そういった新たな誘客をするためにもですね、打って出る観光の方針をぜひ打ち立てなければならぬんじゃないかと思いますが、町長いかがですか。

それから 3 点目でございますが、危機管理、これね、窓口に来て「町長室どこですか」「いや 3 階ですよ」これじゃいかんでしょう。「どちら様ですか。町長さんにどういうご用でしょうか」とまずは、お客さんにどう言われても聞くべきだと思いますよ。で、企画へ電話連絡することが分かっているはずなんですから。こういうお方が、こういうご用件で来てますけどいかがでしようかという。このワンクッション、今ないじゃないですか。これで良いんですか。仮にも土庄町のトップですよ。どんな人が来るやら分からないんですよ。そういった意味でも開かれた町政の中にも、毅然とした、凛としたものをやっぱり持たないかんということですよ。このことをもう一度申します。それに対してのご答弁をお願いいたします。

○議長（上川正衛君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

泊議員の再質問にお答えをさせていただきます。

芸術家村構想はどうかというようなご提案があったように思っております。そして、小学校跡地の利用と活用というような話も提案があったように思っております。本町におきましては、平成 27 年の 4 月の小学校の再編統合に向けて進んでおりますけれども、それを過ぎますと小学校の跡地の再編、跡地の活用、どうするかという問題が出てまいる訳でございます。そういうことも含めて考えていきたいと思っておりますし、あわせて一昨年、本町で美術展がありました、武蔵野美大の教授の峰見勝蔵先生の美術展がありました、大変好評をはくしたわけでございます。そういうことも含めまして、広い観点、様々な観点から今後の課題と言う形で取らさしていただきたいと思っております。こんなふうに思います。以上でございます。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

泊議員の再質問、2番目の国際観光地としての地位の確立というふうなことでございました。春秋航空が高松へ航路を開いたという時点で、私も観光協会総会で社長と春秋航空の社長と、それから大阪にあります中国領事館の領事さんにお会いしました。その時に、小豆島に関するいろいろなご意見をお伺いしました。やはりエンジェルロードと今一つの大きな中国上海に取りましても大きなネーミングというか、一つの魅力ある土地と手をつないで渡ろうというふうな事で、現時点ではペアーを2団体きました。でも、募集をしますと、やっぱり少ないです。やっぱり知名度は、小豆島というのは中国上海ではまだまだ、いうふうなことも社長さんの方からも聞かされました。これからは、やっぱり現地、または領事館等々の表敬訪問を含めた働きかけというのが大事というようなことで、今旅館組合の会長さんともその話は進めておるところでございます。よりインバウンド問題につきましては、また今度新しく出来ると思っております観光振興特別委員会の皆さん方も領事館等々表敬訪問をしながら、いろいろと意見交換して、そして、次どういう行動が一番春秋航空のお客を誘致する最大の道かと最短の道かということも探りながら、働きかけていきたいと思っております。パンフレット等々つくりますけど、これでは少しまだインパクトが弱いというふうに私も思っておりますので、その点今後の活動にご協力をいただきたいと思っております。

もう一点が職員の分につきまして、私の方から答弁するのでよろしいか。住民の目線でというのは大事だと思います。ということは、やはりディズニーランドに行きますとお客さんが来ますとコンパニオンといいますか、ホステスは全部膝を曲げて、目線を上へ見て案内をします。そこまで役場の職員はせんでもえいんですけど、町民と同じ目線で説明したり、説得したりしていただきたい。ということは今徹底いたしておりますので、その点のご理解いただきたいと思っております。危機管理の話につきましては、企画の方で、受付等々で配慮はいたしておると思っておりますが。

○議長（上川正衛君）

企画課長 糸 英彦君。

○企画課長（糸 英彦君）

泊議員の質問にお答えをさせていただきます。

あいさつ運動をやるとかあるいは窓口の改善など、課長級職員の会議でベストを尽くしていたつもりであっても厳しいご意見をいただく場合はあります。従って職員の職務水準が一定のレベルに達し、均一で公平なサービスが認識をいたしております。そのため、笑顔・あいさつ・真心で満足度を高める改善策

を危機管理意識を持って取り組んでまいりたいと思っています。管理職が率先し、課長会等で周知徹底を行いながら、常日頃からサービス業であると認識し、住民の目線で考え改めて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくご理解の程お願いを申し上げます。

○議長（上川正衛君）

11 番 川口幸路君。

○11 番（川口幸路君）

おはようございます。

では私から、新たな自主財源の創出を。何を意味するか。平成 22 年度わが町の自主財源、税収その他諸々ですけれども、稼いだお金は 22 億なんです。この 22 億を少しでも上げたいなという観点から、町長にお尋ねしていきたいと思ます。

昨今、全国的に自治体のあり方について改革がうたわれている中で、わが町も独自の生き残りをかけて一つの目標をつくり、町全体が一体となって進むべきである。6 年前の古い話で恐縮でございますけれども、岡田町長が誕生した平成 18 年 3 月議会の一般質問で土庄町の将来について、次のように述べております。

町民の支持を受け、新町長、岡田町長が誕生しました。町民の多くは町長に対し、わが町の行く末について絶大なる期待をしています。県議 20 数年の経験による結果、国・県・他町に対して太いパイプを持ち、更に幅広い人脈を持っています。そこで、町の活性化のために、町長の人脈、今日までの政治家としての豊富な経験を生かし、観光が経済の基盤となっているわが町をどう生かしますか。というテーマで質問しておりますが、しかし、その後約 6 年が経過いたしました。社会基盤の整備は順調に推移しております。例えば、土庄栈橋、エンジェルロード等々非常によくやっております。町長頑張っております。結構でございますが、しかし、これといった大きなひかりものは見えないのが現状でございます。画期的なものが見えない。それは事実。そこで、わが町のこれからについて再度申し上げます。

わが町のおかれた財政の状況は、平成 30 年には、今から 6 年後には財政調整基金も底をつき、ゼロです。形式収支も約 3 億の赤字になると見通しでございます。これは病院、水道は別でございます。一般会計でございます。そこで個人的な現状分析で申し訳ありませんが、平成 22 年度一般会計歳入は約 73 億で、先ほど申し上げた自力的財源が約 22 億、他力財源が約 51 億、この原資により行政は、町民の安心と安全、住民サービス向上のため、一生懸命町の活性化を図っているのも事実でございます。しかし、今からでも遅くない、自主財源の

新たな創出のために具体的に行動を起こすべきであると思っております。町長いかがでしょうか。今までは粛々と予算を執行だけをしている行政でよかったが、これからは、自前で少しでも稼ぐ行動を検討する時代に入ったと思います。ちなみに成功した自治体のご紹介をしたいと思います。

3月6日の午後6時30分からNHKで全国のモデルケースとしてPRされていまして高知県の梶原町のことについて紹介します。

人口約3,800人、四万十川の上流で愛媛県に近い、まさに山奥の過疎の町でございます。町長は、町独自で風力発電を開発し、生き残りを図っています。普及率は、もちろん四国一でございます。この風力発電をするために、トップダウンでなく、町民から公募して、15名の方をヨーロッパに視察研修にさしています。そこで町民より町づくりの提案を得て、なったと。そして、まさに町長、議会、行政、町民まさに地域が一体となって目的に進んだという結果が成功している訳でございます。しかも、その結果財政は、高知県のトップでございます。健全性と安定性を誇っております。病院もありますが、7人の医師がおり、黒字経営を続けているという素晴らしい町でございます。こういう自治体もあるということが認識していただけたと思います。そこで、この町に続けとは言いませんけども、目標を持っていきたいと思っております。

わが町の経済の実態は、平成22年度の国勢調査での産業別就業人口構成では、第1次産業7.1%、第2次産業27.1%、第3次産業65.8%となっております。また、これからは人口が減り、少子高齢化が進み、税収の増加は見込まれない。20年後の平成44年、わが町は1万人を切ると思っています。

土庄町は、観光立町であり、第3次産業に観光産業が占める割合も高い。この観光産業を活発にするため、わが町の課題は、島外からいかに人を誘致するにかかっている。このことについて、町長、本気で取り組んでいかなければならないと思っております。そこが一番の問題点は、船の運賃でございます。船の運賃は高いということは町民の皆さんおっしゃっております。ここにメスを入れた改革を具体的にしたらいかがでしょうか。

一例をあげます。加藤汽船のジャンボフェリーが坂手港に昨年の7月から就航しております。私の何十回と乗っております。坂手・三宮間で普通車が乗って片道4,990円、一方、土庄・高松間では5m未満の車で6,050円、これが現状でございます。そこで具体的に運賃引き下げにつながるような施策を行政として検討していただきたい。また、実施すべきではないかと思っております。安い運賃であれば、島外からどんどんお客さんが来るということになります。そこで人が増えれば、観光産業も潤い、税収のアップが見込まれるということでございます。

一例としてあげましたが、過去にも私が交通刑務所、プロスポーツのキャンプ等の誘致等、また、6月議会でしたかね、同僚議員も瀬戸内海を世界自然遺産に向けての提案がありました。いずれにしましても、この大きなことをやるには、大変でございます。そんな道のりは甘いものではありません。町長、任期あと2年なんです。町長の任期2年の間にぜひね、ひとつ取り上げてやりませんか。これは町長1人の問題ではない、やはり議会も、行政も町民も土庄町全員が一丸となって進まないとなんか成功しません。町長の素晴らしいリーダーシップを期待しております。ぜひ、自主財源の確保のために頑張りませんか。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（上川正衛君）

企画課長 糸 英彦君。

○企画課長（糸 英彦君）

川口議員のご質問にお答えをいたします。

土庄町は、平成15年3月策定の第5次総合計画を指針に、平成23年3月策定の行財政改革大綱及び行財政改革実施計画に基づき、住民福祉の向上に資するため最小の経費で最大の効果をあげ、自主的・自律的で持続可能な行財政運営を全庁一丸となって推進いたしております。一方、行政を取り巻く環境は、東日本大震災による経済活動の打撃に端を発する景気回復の遅れや少子高齢化、人口減少社会の進展により国の経済をはじめ、これまでのあらゆる制度の見直しが求められる時期に来ており、地方財政の見通しも減少の途をたどっております。

このような中、土庄町は行財政改革大綱に6つの柱を掲げ、人・組織・事務事業・行政運営・財政運営・住民との協働に取り組んでおります。特に自主財源の確保につきましては、第1に、交流人口や流入人口の増加に繋げる施策として、瀬戸内国際芸術祭、国際こども映画祭、石のシンポジウムなどインバウンド事業を継続的に推進するとともに、瀬戸・高松広域定住自立圏を活用した既存イベントの参加募集の拡大、商工会が主催するフレトピアフェアの後援、また、都市部で開催される移住・交流フェアに出展し、土庄町をPRする機会を増やすとともにマスコミを活用した移住者の受入拡大など新たな事業も推進しております。

第2に、公平公正の原則であります。受益者負担の原則に基づく自主財源の確保を行うため、手数料の見直しや減免規定の見直し、債権管理室の創設さらには課外室への組織改革による税等の収納率向上と滞納額の回収など、事務行政の改革にも取り組んでおります。

第3に、町有財産等の利用見直しによる売却、貸し付けなど財源確保に繋が

る施策の検討、また、雇用機会の拡大と地域経済の発展を図るため、町内全域に光ファイバー情報基盤整備を行い、IT 企業等の参入を後押しし、今議会に「企業誘致条例」を上程させていただきました。

第 4 に、先のニュースで小豆島特産品、小豆島オリーブ牛が海外マカオへ輸出されると報道されましたが、うどん県と改名して大反響を得ている香川県とともに地域ブランド、オンリーワンを目指し、商標登録を進め、小豆島オリーブ牛を食べに小豆島へと、新たな観光ルート創出に繋がるよう町として消費拡大と PR 活動を推進してまいります。

以上申しましたように、外向きの施策、内向きの施策、両輪で推進しながら自主財源の確保、特に島外からの外貨の獲得に重点を置いた財源確保に鋭意努力して参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いをいたします。

○議長（上川正衛君）

11 番 川口幸路君。

○11 番（川口幸路君）

課長、ありがとうございます。

非常にあなたの 4 点ばかりの具体的な話をね、聞きましてそれはそれなりに評価をしたいと思います。

が、しかしね、その 4 点がね、もちろん継続するんですがね、それしてはね平成 30 年の赤字にはね、とてもじゃないけど追いつかん。そこでね、町長、それでね私はこれね議員もあと任期 2 年なんです。次も頑張ったら良いんです。それ別にして、やっぱしね、土庄町が生き残るためにはね、町民のみなさんにもあっと驚くようなことで、しかも町民の皆さんもえいじゃないかとそれでいかんかということで、行政も議会もね、我々もね、議会の議員がね、町長やれやれ、こりゃいかん。我々も一生懸命反省してね、議会も頑張らないかん。議会もね、町長も一緒になってね、頑張らないかん。これは当然なんです。それで、どうしてもね 30 年の赤字にならんような方策を何かほんとに具体的に研究して、皆さんで知恵を出し合ってね、ほんとに知恵のほんとに出し合いなんです。これ。

ぜひね、町長にひとつあと 2 年、任期まで残り 2 年なんですけど、岡田町長すごいことをやってくれたなという、歴史に残るようなことをひとつやりませんか。そういうことを期待して町長ひとつ。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

川口議員の質問と言いますか、叱責に対してご答弁をさせていただきたいと思えます。

土庄町の明るい未来というのを今年 3 番目の項目で施政方針で挙げました。やはり、皆さん方がほんとに住みたいとか、訪ねてみたい島、そういうものをつくるというのがわが島の、またわが町の一番大きな目標であり、念願です。そのためにどうするか。私もいろいろとイベントをやりました。でも、イベントだけではその継続性のイベントですけども、それではあんまり人口が増えなかった。国際芸術祭は 12 万人本島へ、豊島へ 17 万人来ました。そういう中で、これは山があろうかと思えます。間をどうするかという話もあります。そういう中で、いかにして小豆島の観光、土庄の観光のネックは何かと。それが解消しないと大量のお客さんは来ないということは、ひとつの私も大きな宿題というふうに思っております。

そういう意味での今度の振興特別委員会です。その中で、皆さん方といろいろ議論しながら、この解決にほんとに大量というのは今ちょっと観光的に右肩下がりの経済状況ですから、でも、それは維持していかないかと。そのために皆さん方の知恵を集めて土庄町としてどの形がいいか。今現時点で 24 年中にはその決定をさせていただきたいというふうに思っております。その計画も現在つくりつつあるというふうなことで皆さん方とともに頑張っていきたい。ただ、ひとつ大きなネックはやっぱり 3 月 11 日去年の震災なんです。だから安全対策の方にも力を入れないかん。耐震化の問題、そういうものにも金は出ていきます。それを補うための自主財源は、やっぱり交流人口の増加しかないというふうに思っております。そういう形でほんとに島に、土庄町に来て泊まっていきたいと、泊まりたいという旅館の皆さん方もいろいろと協議しながら頑張っていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただき、この 2 年間力いっぱい頑張りますのでよろしくお願ひします。

○議長（上川正衛君）

11 番 川口幸路君。

○11 番（川口幸路君）

町長ほんとに言うは易し、なかなか難しいんです。だけど、時間もかかるんですけど、かといって時間もないんで、ほんとに町長 1 人でじゃなくて、議会も行政も皆さんで相談して、ほんとにより良い形の土庄町をつくっていくということでぜひ、ひとつ町長、ついていきますんで頑張ってください。以上終わり。

休憩

- 議長（上川正衛君）
暫時休憩いたします。

休 憩 午前 10 時 32 分
再 開 午前 10 時 40 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（上川正衛君）
再開いたします。

- 議長（上川正衛君）
5 番 佐々木邦久君。

- 5 番（佐々木邦久君）

それでは、私のところの質問をしたいと思います。

2 点ありますが、1 点目は農業振興計画、自分もこの 10 年ぐらい農業をやっております。ただ、うちの地域で農業を守っていくのに、これぐらいえらいもんかと。いろいろ農地水の事業とか中山間とか、今度棚田も入れていきたいと考えておりますけど、何を言うても人がおらんようになってしまよんです。これ町全体で人はおらんようになっていきよるといことも分かりますが、今の状態からいって第 1 次産業の少ない中で、うちの地域でやっどこさこの 10 年ぐ

らいで5、6人の20代、30代の若いしが專業でやるようになってきます。それ以外は、あと10年もしよったら、もうこれどうしようもないなというような状態です。町も振興計画をつくっておるそうでございますので、十分その分を聞いた上で全体の農業について考えて見たいと、このように考えております。よろしくお願ひします。

また、次の観光資源でございますが、この観光資源、これだけ議員の方々からいろいろ観光について話が出ております。そういう今の状態の中で大事な分であって、土庄町が小豆島町と合わせて何ができるんやと。いうていたらお客さんが来ていただいて、そしてどうして皆が食うていくかということをお考えないかと思ひますが、この中で3つだけお尋ねしたいと思ひます。

1つは、今観光課ですか、頑張つていただいて蛙子池の周辺に桜の木を1,000本植えてございます。これは、今立派に4月の10日頃桜が咲きます。ああいう一つの地域としての資源、今の観光にくる人の話を聞きますと、一つは二十四の瞳と寒霞溪ともう一つはオリーブ園ですか、全部内海でございます。土庄は、国際ホテルの向こうに余島に繋がつてゐる潮が引いたら道が出来ますが、今は一つの目印にして作業をしておりますけど、やっぱり今の状態の中で土庄町として、ここはお客さんに見ていただきたいという場所を今から後どういふことを考えてやっておられるか。

また、もう1つ2点目の芸術祭がまた来年ぐらいあるんですか、この分についても取り組みをどういふ格好でやつていきよんか。一昨年、ちょうど肥土山の場所と中山の場所やりましたが、その時に何が印象に残つておるかと言ひますと、北川フラムと話した中では、私はこなような状態ではあかんと、どうかして次の形をつくつて欲しい。ほなら、あんた何考えとん言うから、私は今したいんは、猿や鹿が出て弱りよんやと、芸術のきちんとした分を、山へ向かつて人手のいらん彫刻を作つてくれと、この前に会つた時に獣対策ですかと言ひよりましたが、何でもかまわんそういうようなことをしていつて人の交流、その時点でひとつ感じたんは、台湾の王さん、あの竹の家を作つた、あの人が生徒5、6人連れてきまして公民館で晩一杯やりましたが、なんかせ、皆明るつて元気です。言葉は通じませんが、大体分かつて来た。

それともう一つは、わらを提供してマンモスを作りまして、これは武蔵野でございまして、これも生徒5、6人連れてきて一杯飲んで話をすると、なんかせ朗らかなん。芸術家言うたら、めんどい人ばかりかと思ひますが、意外と今おる人はそうではございませぬ。やっぱりほんまに今から何がいるんかと土庄には、人が動かなんだら何にも出来ませぬ。

それと併せて3点目に書いております、旅行して小豆島へ行つたら何ぞ美味

いもんがないかなと、我々この年になって旅行しますと、「あの地域いったらそばがあるが。」とかそういうことをいろいろと話しながら選定します。各旅館・ホテル行きますと、今土庄の中では大体似たり寄っりの料理が出ております。先輩議員がオリーブ牛をどうして推進せえという話も出ました。やっぱり、今ひとつ芽生えてきよんはこれでないかと思います。そういうような分がきちんと位置付けができて、あそこへ行けばあれがあるぞと、これは食べるもんがあるぞというようなことが見えなんたら、この平成 24 年の町長が言った施政方針は、日本語は素晴らしいです。やっぱり素晴らしい日本語をきちんと実行に移せるような形を取っていただきたい。あとで十分話を聞いて質問をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（上川正衛君）

農林水産課長 前田満照君。

○農林水産課課長（前田満照君）

佐々木議員の 1 点目の質問についてお答えいたします。

全国的に農業を取り巻く環境は、農業従事者の主力を担ってきた世代が高齢化し、鳥獣被害も追い討ちをかけ、規模の縮小や離農が進み、農地を受ける担い手がいなくなって来ているため、耕作放棄地が増加してきています。

土庄町の農業就業の状況ですが、平成 22 年の農林業センサスでは農業就業人口は 322 人で平均年齢は 68.5 歳です、そのなかで 65 歳以上の人は約 220 人います。このままでは、新規就農者がいない限り、町の農業は衰退してしまいます。

このような中で、平成 24 年度から国は、地域の人と農地の問題の解決にむけた地域農業マスタープラン作成事業を開始いたします。

この事業の内容は、地域農業が抱える人と農地の問題を改善・解消していくための取り組みを地域全体で考え、プランを作成し、それに位置付けられたものに対して、一定の条件で助成を行うものです。

この事業には、新規就農者、農地集積等への助成が盛り込まれております。町はこの事業を活用し、農業の振興を図っていききたいと考えています。

この事業以外でも、農地・水保全管理支払交付金、中山間地域等直接支払い交付金等は引き続き進めていききたいと思います。地域ぐるみで農業施設、農地の保全管理を行っていききたいと考えております。

農業・農村は安全、安心な食糧の安定供給と豊かな自然環境、美しい景観の保全など、多面的な機能を発揮してきました。先人の叡智と連綿と積み重ねられてきた努力に習い、これを守り後世に伝えることが大切だと考えます。

これからも各地域、香川県農協、県など各関係機関と連携を深めながら、農

業振興、地域の活性化を進めていこうと考えています。

○議長（上川正衛君）

商工観光課長 堂山完二君。

○商工観光課長（堂山完二君）

佐々木議員のご質問にお答えいたします。

1つ目の質問ですが、蛙子池周辺の1,000本桜の今後についてですが、銚子溪から蛙子池周辺における、さくらの森整備事業は、土庄町と小豆島とのしょう観光協会が協力して地域の活性化を目指すとともに、島内外からの人々からの親しみ、愛される名所になることを目的に取り組んでまいりました。

平成18年度から始め、3年間で約1,000本の桜を植樹し、定期的に管理作業を続け順調に成長をしております。平成22年8月には、香川さくら百選の一つにも選定されました。春になると、花見に訪れる人や自分自身の記念プレートをついた桜の成長を楽しみに、県外から毎年訪れる人もいます。

今後の誘客を推進する方法としましては、銚子溪・銚子滝など観光スポットから、蛙子池周辺までの町道蛙子池線、1,341m、銚子溪から別ルートとしまして、新蛙子池までの町道新池線、950mを結ぶラインと、蛙子池を周回、1,250mするコースの合計約4kmを遊歩道、ハイキングコースや散策コース、遠足等にも利用できればと考えております。佐々木議員さんが言われたとおり、新しい町のスポットとして銚子溪などもタイアップしてイベント等も考えたらどうかとは考えております。

また、この春には、香川県が発行する見ごろはなみ情報欄にも掲載するなど、島外の観光客にもPRして、さらに多くの皆さまに親しまれる美しい名所となるよう今後も、管理事業を継続してまいりたいと考えております。

2つ目の質問の瀬戸内国際芸術祭への町の取り組みについてですが、現在、芸術祭実行委員会とともに、芸術祭2013の作品公募現地見学を実施しております。作品の舞台となる肥土山地区・豊島地区を見学するツアーを開催をしています。夏頃には参加アーティストが発表され、作品制作の準備に入る予定です。もちろん、新年度に入り、住民説明会や地域での勉強会等を開催してまいり、芸術祭への理解を深めてもらうとともに、芸術祭の様々な活動を支えるサポーターづくりに取り組みたいと考えています。

また、前回開催時の来場者の状況も踏まえ、海上交通及び島内交通に関する対策を講じ、地元への負担を極力低減させながら、来場者の交通手段の確保に努め、のんびりと小豆島に宿泊できるよう、ホテル旅館、宿泊事業者とバス・フェリー等の交通事業者で協議しながら、一般観光客向け・アートファン向けのモデルコースを策定できるように取り組む計画になっています。

そして、小豆島の玄関土庄港にシンボリックなアート作品のモニュメントを設置し、観光客の誘致を図りたいと考えております。

小豆島では、肥土山地区に家プロジェクト、野外作品の設置、肥土山農村歌舞伎舞台の活用など、主な地域のイベントとも連携し賑わいを創出したいと考えています。

豊島では、既存の作品の継続、島キッチンでのイベントと食の展開、島内各所で新規の作品設置も考えています。3月29日には、第10回瀬戸内国際芸術祭実行委員会総会が開催されます。2013年の実施計画が発表されます。その後、詳細な情報を発信してまいりたいと考えていますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

3つ目の質問ですが、小豆島へ旅行すると、あの食物だけは食べたいというような食材の開発についてですが、食は観光地の魅力を感じる基本的な要素であり、重要な観光資源であります。小豆島には、従来からありますオリーブ製品、醤油、そうめん等の特産品をはじめ、昔から食べ継がれてきた郷土料理、小豆島ならではの美味しいものがたくさんあります。

そこで、農業関係の特産品として、いちごの女峰、はるみみかん、デコポン、小豆島オリーブ牛など。漁業関係の特産品として、瀬戸内海で獲れるメバル・イイダコ等の豊富な地魚や干しゲタ、鱧天などを、いつでも、島のたくさんの食事どころで、その時期の一番美味しい食材を用意して、おもてなしができるシステムづくり、PR方法の設定が急がれています。今後は、JA・漁業組合・農林水産課等と共同で研究していく必要があると考えていますので、関係者の協力を得ながら観光客誘致にも努力してまいりたいと考えていますので、ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

○議長（上川正衛君）

5番 佐々木邦久君。

○5番（佐々木邦久君）

私が言うより課長の答弁の方がよう分かってえいんですが、分かっているだけであって、何か聞いてむなしいなという感じがします。ということはやっぱりいつまでにこれをやりますという約束をお願いしたいと。町として。

今JAについても私そういう言い方をしておりますけど、3年先までにこれをしますよとか、来年度はこれしますというようなことで、農業のところで後で町長にお伺いしますが、皆元気がないんです。元気を出す方法で、一つは100人くらいの野菜作りをつくりませんか。売り場所は、鹿島ぐらいで作りませんか。産直しませんか。JAと一緒に考えてみましょう。今、実際に池田にある産直が、やっぱり作ってない人が100人できております。ようけお金は要

りませんので、こういう経営を JA と十分相談して農林水産課はやっていただきたい。土地の集積も結構です。いま課長が言われたその通りなんで、やっぱり、その、自分らも頑張ってやっていきますが、そういうふうに次、新しい分を何かやらんかという分で皆が元気になるんは、農業面では、ひとつそこがあります。

それと後で町長がどういう判断をされるか分かりませんが、お願いしたいと思いますが、観光のその 2 番目の件でございます。

今言われた 1,000 本桜、あそこは、ため池百選の蛙子池もあります。距離は 4 キロある言うたんですか。ちょうど歩いたら 1 時間ちょっとでいきます。前に道がちゃんとあります。あれをちょっと直していただいたら、ようけ銭要りません。ちょうど今のお猿の国の上の旧の道が、舗装はせいでもかまわんと思います。草は、皆が刈りますんで、そういうようなところを直していただいて、看板作ってもろたら、やっぱりひとつの見る場所が出来ます。大体 1 時間から 2 時間のコースで、ひとつの遊べる場所が出来ようかと思えますし、今後またお猿の国がどこまでいくか分かりませんが、今そういうところと一緒に一つ一つの場所をつくるんだと観光のいうことをお願いしたいと思えますし、食べ物のところ、芸術祭は順次やっていただけたらと思えますけど、食べ物も、ただ人にやってくれ、やってくれと言うんじゃないし、役場で作ったらどうですか。お前何持って来い、何持って来い、こんだけいるからできますよと、それをプロの旅館・ホテルの人に見ていただいて、これやったらいけるんじゃないかというふうな形の方法を今年ぐらいやったら、素材が、今聞きますと、あるということでございますから、それをやっぱりひとつのメインにできる方法を 1 年か 2 年かかって作り上げるということをお願いしたいと思えます。町長の考え、よろしく願います。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

佐々木議員の再質問にお答え申し上げます。

農業振興計画の骨子というふうなご提案といいますがご質問でございました。本年度、国の方で地域農業マスタープランというのを決めるというのが決定をいたしております。そういう中で、この情報を早く取り入れて、土庄町内の地域農業マスタープラン、これを独自でやりたいなというふうに今執行部では考えております。そのためには、やはり農業者の皆さん方や農協の皆さんの農業に携わる人、そういう人達の会をつくって、その分で進ませていただきたいというふうに思っております。肥土山地域が元気がなくなったという、大変心配

でございます。アクティブ大鐸が出来ましたので、ある程度活気が戻ってくる
とは期待をいたしておりますが、やはり基本の第1次産業であります大鐸地域の
農業の村、まちと、ほんとに農業で食べていってる地域にとりましては、大
きな宿題というふうに思っております。そういう中で、これからの農業のあり
方、島嶼部における農業のあり方等々も検討しながら、兼業農家・専業農家い
ろいろあります。そういうものを含めた地域ぐるみの農業振興というのがひと
つの大きな宿題であり、それをぜひ進めていきたいということで計画につきま
しては、24年度の国の計画にあわして、計画を来年度つくらしていただきたい
と思っております。

また、今ご提案をいただきました産直市の活性化と、これはもう近々に検討
さしていただいて、前向きに検討し、野菜市場であるとか、島のいろいろなみ
かん等々を含めた産直市を池田の埋立地に負けないように振興さしていただき
たいというふうに思っておりますので、ぜひご協力、またご理解を賜りたいと
いうふうに思っております。

次に蛙子池。この問題につきましては、私どもも小学校時代遠足の目的地が
いつも蛙子池の堰堤でありました。そこで、お弁当を食べた記憶もありますし、
あそこで運動会をしたというふうなことで、土庄町内の小学校は、ほとんどは
あそこはハイキングコースということでございます。現在、周遊の銚子溪から
蛙子池、蛙子池の周辺道路、また新池を含めると約4キロという、今事務方
の計画、計算で出来ております。これが格好のハイキングコースと思います。
そういうことで、これからの一つの大きなわがまちの目玉として、これからも
継続し、管理し、振興していきたいというふうに思っております。

それから、芸術祭については、いろいろと島内、北海岸を含めてアートのお
願いをいたしております。特に前回は、海岸地域に何もアート作品がなかった
というふうなことを含めて、大坂城残石記念公園であるとか、土庄町内の石会
が等々も含めます。また、今回は福田地域に福武財団が福武ハウスをするとい
うふうなことで、かなり範囲が島一周のコースになりましたので、その点時間
消費型、ゆっくりゆっくり鑑賞する芸術祭を目指して観光コースといいますか、
見学コースの設定が急がれるということで、県の観光振興課等とも協議さしてい
ただいております。具体的にもこの場所にこれ、何かをとという提案もさしてい
ただいております。

また、肥土山地域にとりましてはわらアートは継続していく。家プロジェク
トもやるというふうなこと、また、農村歌舞伎等々につきましても、期間内
では何か実行委員会の方は主催でひとつお願いするというふうになっております。
その裏付けである財源等々につきましても要望していきたいというふうに思

っておりますので、地域の皆さん方のご理解をもらえるための、フラムさんを含めて、またお願いにまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

それから、島へ行ったらこれを食べようと、現時点では、新しくはオリーブ牛というふうに思っております。ただ全島的には、小豆島では、わりご弁当であるとか、石切寿司、そういうものがあります。そういうものをアレンジして旅館で出さないかということ、また、瀬戸の小魚等々は、一つの町の人に取りましては大きな食をそそるといいますか、味覚をそそるものですが、ただ材料が定期的に手に入らないという悩みがあります。そういうことで、ほんとは地方の一部があればいいんですが、だんだん一部が衰退してきたというふうなことを含めて流通問題がネックになっているというふうに理解をいたしております。そういう点を含めて流通等々の検討をこれからも進めさせていただき、島へ行ったら、オリーブ牛を食べよう、素麺を食べよう、出来たら石切寿司とか、わりご弁当も食べたいなというふうな食の地域ブランドをもっと PR して、いうのも交流人口増加のひとつの道というふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（上川正衛君）

4 番 山崎勝義君。

○4 番（山崎勝義君）

山崎です。

平成 27 年 4 月開校予定の新小学校の放課後子ども教室について質問させていただきます。

平成 23 年 10 月 31 日新小学校調査特別委員会で示されまして、1 階平面図に学童保育室が計画されておりましたが、平成 24 年 2 月 1 日、新小学校調査特別委員会に提出された平面図では、トイレ、更衣室、用務員室等に変更されていますが、当日の課長報告では、相談したところ、新小学校には放課後子ども教室はつukらないほうがとの意見があったためとの報告がありました。相談したのは誰にしたのか、計画を元にもどす考えはありますか。それと、放課後子ども教室の利用数ですが、平成 23 年 4 月から 12 月まで、放課後子ども教室開校は土庄小学校で 153 日、利用者数は 3,452 名、1 日平均で 22.5 名、湊崎小学校では、154 日利用者数は 6,471 人、1 日平均 42 人が利用をしています。この数字は子どもが家に帰っても誰もいない家庭、昔に子どもが首に鍵をつるしていた時代、かぎっ子と言われていた時代があった。その家で 1 人で小さな子どもが留守番をするとか遊ぶとかいう問題があるということで、たぶん文部省が考えた放課後子ども教室でなかろうかと思いますが、平成 24 年度の放課後子ども

教室の希望者が土庄小学校では 76 名、湊崎小学校では 93 名が希望をしてるんです。

先日の委員会報告で生涯学習課長は、希望者の 1 日の利用は、希望者の 4 割程度が利用しているであります。報告ありましたが、4 割で 67.6 人の子どもが利用するようになっております。この子どもたちに安全で心安らぐ教室、父母が安心してあずけられる教室をボランティアで一生懸命に働き守っている先生方には大変感謝をしております。これを継続するために教育委員会ではどのように考えておりますか。以上です。

○議長（上川正衛君）

教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）

山崎議員の質問にお答えいたします。

教育総務課では平成 23 年 4 月より新設小学校の基本設計に着手しております。3 月 11 日の東北地方大震災を教訓にまず、1.安心・安全な学校づくり、次に周辺の自然豊かな環境と調和した学校づくり、2 番目に小・中学校の連携しやすい配置等を計画してまいりました。

その間、土庄町立小学校建設検討協議会や新小学校調査特別委員会などで配置プランや防災対策等を説明させていただいております。そんな中で、各階平面プランも当然ながら、何十回も変更になっております。昨年 10 月 31 日の特別委員会の資料には 1 階に 112 ㎡の学童保育の部屋を設けておりましたが、その後 2 月 1 日の特別委員会で説明しましたように、放課後子ども教室は、生涯学習課の所管であることから生涯学習課と協議し、その目的が地域社会の中で放課後の子どもの安全で健やかな居場所づくりを推進するということから、現段階では、新設小学校の中には、学童保育の部屋は計画しておりません。そのスペースは、職員室を少し広くし、教職員トイレと 2 階に設けていました職員更衣室を計画しております。

また、文部科学省より今後の学校施設のあり方として、教育機能だけでなく食糧備蓄など、住民の避難場所としての機能を念頭において学校を整備するよう求められていることもあり、2 階の更衣室あとには新たに防災備蓄倉庫を設けたいと思っております。

安心・安全な新小学校の建設及び学校教育の充実に向けて今後も努力していきたいと考えておりますので、ご理解の方よろしくお願いいたします。

○議長（上川正衛君）

生涯学習課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

山崎議員のご質問にお答えをいたします。

放課後子ども教室は、学校でもない、家庭でもない地域社会の中において、子ども達の安全で健やかな居場所づくりを推進するために土庄・湊崎・四海の3小学校区に4教室放課後子ども教室を設けております。

開室時間は、登校日の小学校終了後から午後4時半まで、希望によりまして最大5時半まで見ております。これは、保護者の迎えが必要となります。先ほど山崎議員の方から利用者数とかそういうふうなことを言ってくれましたので割愛をいたします。

まず、安全で心安らぐために、土庄町の教育委員会といたしましては、スタッフとして放課後子ども教室全般の企画運営にたずさわるコーディネーター4名、すべて教員免許をもっております。この中には学校の保健の先生であります、養護教諭・正規看護師・保健師の免許を持っておられる方もおられます。あと、学習アドバイザー13名もすべて教員免許を持っております。これらスタッフは、児童が安全で心安らぐ教室づくりのために非常に頑張ってくれております。ちなみにです、県下に60ある放課後子ども教室の現状は土庄のように、4教室のように月曜日から金曜日まで教室を開催しておりますのは、丸亀の6号夢クラブ、さぬきのまえやま子ども教室、東かがわ市の引田小学校子ども教室、琴平の子ども塾3教室の合わせて7教室しかありません。土庄の放課後子ども教室につきましては、ソフト面、先ほど言いましたスタッフを集めるのも、またボランティアの方々の非常に協力を得まして、県内トップの実績を積み重ねながら、保護者の方の負担は年間800円の保険代と1か月200円の教材費のみで頑張っております。ぜひ、そこのところを土庄町が放課後子ども教室にいかに力を入れているのか、ご判断いただきまして、なにとぞご理解の程お願い申し上げます。

○議長（上川正衛君）

4番 山崎勝義君。

○4番（山崎勝義君）

今の課長が、土庄町が一生懸命に頑張っていて継続していくということは分かりましたが、ただ今言いよる新小学校の中に子ども教室をつくらなったら、次ここで教室をするのか。

今現在は、土庄小学校は、裏山のところにある空き教室でやりよる。湊崎小学校は旧図書館ですか。図書館に1階に幼稚園、2階が小学校、これは学校に即近い。交通の危険性も余りないという所でやっておりますけれども、今1つ回答が無かったんは、この27年から始まる、開校する場所をどこにするのか、ど

こでするのか。今やっところどころでするのか。もし、それするんだったら、子どもの一番危ない交通事故、小学校新小学校が塩田のところになります。これから地区へ帰る土庄小学校の空き部屋、湊崎の旧図書館でこれをするのであれば、どのように子どもを行かすのか。子どもは、安全で次の放課後教室に行く方法をこれひとつお願いいたします。

○議長（上川正衛君）

生涯学習課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

ご質問にお答えいたします。

先ほど最初に説明いたしましたように、地域社会で育てることが放課後子ども教室の原則であります。ですから、なるべく保護者の方の負担の少ないようにやっております。で、そこで安心・安全の居場所づくりということで、すけど、現段階では、この間 11 日に落成しましたアクティブ大鐸、これは公民館の旧大鐸公民館が移転しましたが、その中でぬでっこスターズというので 1 部屋、部屋を取っております。平成 27 年 3 月の大きな統合の問題がありますので、小学校の跡地利用と鑑みまして今後考えていきたいと思っております。

○議長（上川正衛君）

ちょっと待って。今の回答になっていない。どこでするか全然言うてない。回答になってない。

○議長（上川正衛君）

生涯学習課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

現時点では、今の場所を継続していきたいと思っております。

○議長（上川正衛君）

4 番 山崎勝義君。

○4 番（山崎勝義君）

現在の場所を使うということは分かりましたが、それでは、そんなら子どもを 67 人もの生徒が歩道なり、ぞろぞろ歩いて一番危ない町中を歩いて帰ると思っておりますが、これは皆さん危険というんを、全然一体、地域でするんはかまいませんけれども、一番危険じゃないんですか。交通事故をどない考えとんですか。

ここいらと、それならそれで結構ですけれども、何のために新小学校をつくりよんか、これは生徒が減って、減ったためにひとつにせなんだら複式学級とか、なんとかいうんがどんどん出てくる。そんなら、職員が、先生を別に雇わなあかんから、それも要るし、今耐震化が出来たらんからいうことでしょう。そんなら、旧小学校、土庄小学校、湊崎小学校の湊崎の旧図書館終わったら、ちゃ

んと耐震化するんですか。耐震化してきちっとできるようになるんですか。もうちょっとしたら地震が、南海地震とか東南海地震とかもう起こるという時代に、これを見過ごして、そのままやるんですか。きちっと返答してくださいよ。

○議長（上川正衛君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

山崎議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

放課後子ども教室の途中の子どもたちの安全確保という点がお話しあったように思っております。今、先ほど課長の方が答弁しましたように、現時点におきましては、今している場所でする方向でやっております。土庄の土庄地区の子どもたちでございますが、当然中学校の横に新しい校舎が出来ましても、それぞれの自宅から歩いて、八代田塩田の新しい校舎まで当然通います。湊崎の子どもたち、当然歩いて登校をいたします。したがって、土庄の子どもたちが授業が終わったあと、やはり放課後子ども教室に行きますのは、一応歩いていくのは原則と考えておりますし、湊崎も同様かと思えます。

ただ、言えますことは、この放課後子ども教室は、地域のいろんな力の教育力を借りて運営するという観点がありますので、地域の方々の中でさまざまな子どもたちの安全確保を図るためのボランティア等を今後募っていく必要というのは、これは今後の検討事項かとこんなふうに考えております。以上でございます。

耐震化の件でございますが、例えば、湊崎の旧図書館は、耐震化が出来ておりません。また、同じように四海小学校の方も放課後子ども教室をやっておりますが、ここもまだ耐震化ができていないところでございます。そういう意味で、子どもたちの安全を図るためには、非常に気になっておるところでございますが、われわれ出来るだけ早急に進めたいと考えております。なお、また、湊崎小学校の跡地をどうするかとどう活用するかというのは、先ほど申し上げましたが、これも今後の課題ということとさせていただきますとこんなふうに思います。

○議長（上川正衛君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

1 番、日本共産党の福本耕太です。

私は、以下 4 点の質問で来年度予算と岡田町長の政治姿勢を正し、住民の命と暮らしを守り、支える町政への転換を求めるものであります。

まずはじめに、町教育委員会の今後の方針について質問をいたします。

豊島・四海・北浦の各小学校の PTA から強い要望があがっている複式学級の解消について、教育委員会にお尋ねいたします。教育委員会は、住民の思いに沿った教育行政の推進のために教員の増員を図っていくとお答えになられていますが、今後もその立場に変わりありませんか。具体的に教員の増員に向けて努力している中身について説明を求めます。

次に複式学級が子ども・保護者・教師に与える影響をどのように考えていますか。岡田町長に質問をいたします。

2つ目の質問です。

来年度の介護保険値上げについて、来年度当初予算と岡田町長の所信表明から浮き彫りとなった問題点について質問いたします。

介護保険制度が始まり 12 年目を迎える来年度は、第 5 期介護保険料改定の年にあたります。この間介護保険サービスの総量は増加しましたが、一方で 3 年毎に青天井で上がり続ける保険料、サービスの解約、介護報酬の削減により制度実施の当初から指摘され続けてきた保険あって介護なしの事態が、わが町でも各地で露呈し始めています。

この 4 月からの第 5 期介護保険料の改定によるわが町の保険料引き上げ率を見ると、全階層で 40% となっています。基準第 4 段階で月額 4,700 円、年間 56,400 円もの大幅負担です。大負担です。年金生活者は、物価の下落を名目に 4 月から 0.3%、さらに過去の物価下落に据え置いた特例水準の解消口実に 10 月から 0.9%、合わせて 1.2% の年金が減額となります。ここにきて月額平均 4,700 円もの介護保険料を今まで払ってきた保険料に上乘せして年金から天引きされることになるのです。

岡田町長に質問いたします。岡田町長は、来年の施政方針の中で元気なまち住民が生活していく上で地域ににぎわいと活力のあるまちを第 1 項目に挙げておられますが、わが町は住民の 3 分の 1 が 65 歳以上の高齢者で、その多くが年金生活者です。年金が減額となり、介護保険料の負担がさらに高齢者に追い討ちをかける、これで今年度より来年度の方がまちは元気になると思いますか。地域ににぎわいと活力が満ち溢れると思いますか。私には高齢者の苦痛の表情とまちの元気が失われると思いますか、いかがでしょうか。岡田町長の答弁を求めます。

岡田町長と福祉課長に質問いたします。

今、町がやろうとしているように、改定期 3 年毎に高齢者の増加分をその度に住民負担に転嫁し続ければ、青天井に保険料が上がっていくこととなります。まずは、町独自の努力で住民負担の軽減をしていく必要があるのではないです

か。県の財政安定化基金の取り崩しによって可能となる保険料値上げ抑制分は、1人77円程度ですが、とはいえ、もともと源泉は、国民が納めた介護保険料であり、使い道がなくなった埋蔵金ですから、すべて保険料の値上げの抑制に活用するのが当然です。日本共産党は、介護保険料値上げに断固反対するとともに、値上げ抑制のために具体的に4つの提案を行います。

まず1つは、介護保険特別会計基金を取り崩し活用すること。

2つ目は、一般会計から介護保険特別会計へ繰り入れを行い、保険料値上げの抑制に充てると共に、取り崩した基金の補填を行うこと。

3つ目に県に対し、繰入助成を求めること。

4つ目に国に対し、高齢者の増加部分を住民や自治体に負担させず、国庫負担率引き上げでまかなうよう町として求めること。その点については、高松市の大西秀人市長が全国市長会介護保険対策特別委員会委員として、また藤原忠彦氏が、全国市町村会会長が社会保障審議会介護保険部会の委員となられておりますので、岡田町長から同部会で発言していただけるよう強く求めていただきたいと思います。

以上の4点を総合的に実施してこそ青天井の無理な負担を住民に押し付けることなく、また健全な介護保険運営に道を開いていくことが出来ます。以上について答弁を求めます。

3つ目は、乳児医療費無料化年齢引き上げについて質問いたします。

来年度から新たに丸亀市、高松市が独自に助成制度を設け、就学前までを超える乳幼児の医療費助成を実施する予定です。丸亀市は中学校卒業まで、高松市は小学校卒業まで子どもの入院費を無料にすることです。この2つの自治体を含めると、県内の自治体で県の制度に独自制度を上乗せし、就学前までよりも医療費助成の年齢を引き上げている自治体は53%になります。わが町の少子化問題人口流失は、県内のどの自治体と比較しても極めて深刻な事態にあります。

しかし、来年度の岡田町長の施政方針は、今年度と同様を継続するとなっており、前進がありません。県内の自治体が相次いで独自助成を創設し、就学前までの枠を超えてくる中で、最も厳しい現状を抱えているわが町が依然として47%の中にとどまっていることは、極めて残念なことであります。

昨年の6月定例議会で私は、中学校卒業までの医療費無料化を求めました。その際、福祉課長から公費助成は、少子化対策として重要な役割を果たすものと考えているとの答弁をいただきました。日本共産党は、一刻も早く中学校卒業までの医療費無料化に足を踏み出すこと。その第一歩として、来年度補正の中で、中学校卒業までの子どもの入院費の無料化を実現するよう強く求めるも

のであります。

福祉課長に質問いたします。

平成19年から23年の各5年間で入院した就学後から16歳までの子どもの人数を年度ごとに、また入院にかかった医療費を年度ごとにお示してください。次に入院費を無料化した場合、単年度でいくらかかるか費用をお示してください。

4つ目の質問ですが、わが町が抱える過疎化問題に対応する移住者促進住宅のリフォーム助成の実施についてでございます。

わが町の抱える過疎化問題は、年を追うごとに深刻さを増しており、また、その一方で地元業者は長引く不況のもと、仕事がなく苦しんでいます。しかし、幸いなことに観光客は若い世代も多く、自然豊かで落ち着いた雰囲気定住に憧れを抱く旅行者もいると聞いています。

しかし、いざ移住となると借家を見つけるのに非常に苦勞をします。ホームページで町の空き家バンクを探しても、登録している借家が少ないのが実態です。

そこで、現在小豆島町が実施している制度、移住者向けの空き家バンクに登録される空き家に対して、住宅リフォーム助成制度を土庄町でも実施していただきたい。家主もリフォーム助成を受けられることで、登録するメリットが受けられ、リフォームを地元業者に限定することで、地元の仕事起こしにもなる。移住者は、空き家を見つけやすくなり、選択肢も広がる、耐震助成とも併用で地震等から移住者の安全を確保するとともに、仕事を請け負う業者の裾野は広く広がってまいります。今ある移住促進のための制度に上乘せして実施してみたいはいかがでしょうか。この4点について答弁を求めます。

○議長（上川正衛君）

教育総務課長 宮原隆昌君。

○教育総務課長（宮原隆昌君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

義務教育における複式学級については、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の第3条におきまして、2つの学年の児童数が16人以下、またその内1年生を含む場合は8人以下となったとき、1つのクラスとして学級を編成することができるとされています。土庄町につきましても、複式学級は平成19年の北浦小学校から始まり、24年度では四海小学校で2学級、北浦小学校で3学級が複式学級の対象となる予定です。こういった複式学級の与える影響といたしましては、複式学級については色々なケースがあります。2学年で2、3人のクラスもあれば、上限の16人のクラスもあります。また、特別な支援を要する児童が学級内にいる場合もあります。そのような多用

なケースがある中で、教員はカリキュラムを工夫し、児童に負担のないように努力をしてきました。

しかし、平成 27 年 4 月に新小学校が開校する予定であることから、その準備期間として、24 年度については、複式学級を予定している学校につきましては、学習支援のための補助教員の追加配置を香川県に要望し、町においても 3 名の加配教員を予算化しております。

いずれにしましても、教育委員会としましては、新設小学校を始め、児童がのびのびと勉強できる教育環境をいかに確保するかなど、学校教育の充実に向けて今後も努力していきたいと考えていますので、ご理解の方よろしく願います。

○議長（上川正衛君）

福祉課長 須浪宏和君。

○福祉課長（須浪宏和君）

福本議員のご質問にお答えをいたします。

まず、介護保険料の改訂につきましてお答えをいたします。

今回、介護保険の第 1 号被保険者の保険料改定にあたりましては、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定する中で、今後 3 年間の介護給付費の見込量を推計し、法定負担率に基づいて保険料を算出したものでございます。土庄町介護保険制度等運営協議会においてご審議いただき、承認をいただいております。

ご質問の中にございました、まず特別会計の基金の取り崩し、繰り入れでございしますが、状況をご説明いたしますと、まず介護給付費準備基金につきましては、3 年前、第 3 期終了時の残高が 8,975 万 7 千円でございます。本年度、平成 23 年度末、第 4 期終了となりますが、その見込みが 2,980 万円程度になるかと思えます。この 3 年間で約 6,000 万円の取り崩しを行って繰り入れをしております。

また、一般会計からの繰り入れ、また県、国に対する負担を求めているかどうかというご質問の趣旨かと思いますが、介護保険につきましては、制度設計に関わるご質問かと存じますが、介護保険につきましては、教育民生委員会等でもご説明いたしましたとおり、財源の 2 分の 1 が保険料、残り 2 分の 1 を国・県・町が負担をするという基本的な制度になっております。この制度設計に関わることについては、国で議論されたものでございますので、町の責務といたしましては、介護保険制度が円滑に運営できるように努力することが、責務と考えております。

次の乳幼児医療費の無料化年齢の引き上げについてのご質問にお答えをいた

します。福本議員のご質問にもございましたように、平成23年6月定例議会におきまして、福本議員の一般質問にお答えいたしましたとおり、従来、6歳の誕生日までの診療分を対象としておりましたが、平成23年度から小学校入学前までに対象範囲を拡大したところでございます。

さらに、この制度は、県費の2分の1の補助がございりますが、所得制限により県費補助の対象とならない世帯に対しまして、土庄町が独自に助成をしております。

ご質問の平成19年度から23年度の過去の入院した子どもさんの人数、あるいは医療費のご質問ですけれども、これは各子どもさんによって加入している保険制度がそれぞれ異なります。例えば、国民健康保険、サラリーマンの協会健保、あるいは公務員共済と異なりますので、医療費等のデータは、町では持ち合わせておりませんので、お答えすることはできません。

次の、入院費を無料化した場合の単年度の費用というご質問でございりますが、正確な費用の見積りは非常に困難なんですけれども、現行の乳幼児医療費助成が0歳児から小学校就学前ということでございます。この実績を基に試算してみますと、小・中学生、9学年ということになりますが、年間で約450万程度の費用が見込まれます。

○議長（上川正衛君）

企画課長 糸 英彦君。

○企画課長（糸 英彦君）

福本議員の4点目、空き家バンクに登録する移住者受け入れ住宅のリフォーム助成についてお答えをさせていただきます。

土庄町は、小豆島町・小豆広域行政事務組合とともに、小豆島移住交流推進協議会を平成19年7月に設立し、空き家バンク制度を通して移住・交流を促進することで、過疎化・少子化対策の一環とし、人口増加による賑わいのある町づくりを推進しているところであります。

また、今年度より空き家バンク登録物件の利用の移住者に対しまして、土庄町移住促進事業交付金を開始いたしております。移住者1人につき5万円、1世帯あたり20万円を上限として交付するものであります。これは、島外からの移住を促進することによって、地域住民との交流の場を増やし、移住者の知識及び経験等を活かした新たな地域づくりによって地域力の向上を図ることを目的としたものであります。

一方、空き家バンク登録物件に対してのリフォーム助成は、登録物件数が増える可能性はあると思われませんが、個人資産に対する助成という側面があり、公正公平性を損なうおそれは否めないところであります。

移住希望者の間口を広げるための登録物件数増加ということにつきましては、職員からの情報提供と自治会等と連携した周知広報及び掘り起こしに努め、空き家バンク物件が充実するよう鋭意努力してまいりたいと思っております。

○議長（上川正衛君）

1 番 福本耕太君。

○1 番（福本耕太君）

以下 4 点について、再質問を行います。

まず、教育委員会の今後の方針について、私、岡田町長にどう考えているかという質問をしたんですけども、それをどうして教育総務課長がお答えなられるのかと。岡田町長の教育に向けた考え方をお聞きたかったんです。今日は結構です。

次に町の教員委員会の今後のあり方、町の教育方針についてなんですけども、この 4 月から豊島小学校を複式にするということについてお尋ねをいたします。

今年 4 月からの複式を導入にあたって、1 月になってから突然教育委員会から話があったことに対し、豊島ではもっと早く伝えて欲しかった。授業をどのように進めるのかりハーサルして実務的にも、精神的に準備が必要なものと、不安と困惑の声が寄せられております。

1 つ目の質問ですが、1 月にはいつから 4 月からの複式の打診を行ったのはなぜですか。住民への説明から実施までの期間が余りにも短すぎるとは思いませんか。この期間では住民合意が形成されると思いませんか。

2 つ目の質問です。豊島では教員が 1 人減ったことに対する不安の声が大きく上がっています。住民の合意形成ができていない現状での実施は、地元で混乱と不安を生じさせることとなります。住民に不安と混乱を持ち込まぬよう、今年度は、町費で講師をもう 1 人雇用し、例年通りの教員数で行くべきではありませんか。答弁を求めます。

介護保険についてですが、先ほど須浪課長から国庫負担 2 分の 1、地方の負担 2 分の 1 という話があったんですけども、高齢者の自然増に対して、国庫負担 2 分の 1 ということは、地方の残りの 2 分の 1 の負担も増えていく訳ですね。ですから、地方の負担分を増えていく分をずっと地方で見えていって、それを住民に転化していくと青天井で上がっていきますよという話を私先ほどしたんですね。こういうやり方では、制度そのものも維持できませんし、何よりも住民に対する負担が重過ぎるということで質問をいたしました。私、さっき 1 つ目の質問で岡田町長にお答えしていただきたいというふうに言うたんですけどもね。これどういう質問だと言いますとね、今、地域経済を土台から支えている家庭消費と可処分所得の話をしていたんです。景気がどん底である現状において、

介護保険料の値上げが家庭消費に縛り、可処分所得の割合を減少させることになる。そうすれば景気はさらに悪化しますよね。科学的に言えば、元気を消失するんですよ。これは明らかなことです。元気が消失すれば、今よりも冷え込む。そしたら物価がまた下がる。年金が減額する。そこにまた3年後に増額された高い介護保険料が高齢者にのしかかると。こういうやり方を繰り返していたんでは、制度としても、それから住民の負担も耐え切れないということですね。だから、そういうやり方から今お示した4点の提案をぜひやって欲しいと。ここでやるんじゃなしに、総合的に進めて欲しいというのが私の提案です。介護保険料は年金天引きになっています。これ有無を言わずに高齢者から保険料を引き離すものになっています。ですからね、町の滞納は余りないはずなんです。しかし、住民から見ればなげなしの生計費を削り取られることになる訳です。先ほど濱中議員さんも債権の質問に対して、税務課長が、税務課長自身がね、欠損で処理を行った理由として、処分できる財産がないからというふうにおっしゃられたと思います。そのとおりなんですよ。結局ね、年金というのはね、財産と呼べるようなものがないんですよ。こん中に。そうするとね、年金の中で介護保険料として引き剥がされていくという分というのは、高齢者にとっては、今まで生計費になっていた部分なんです。生計費として削られた、生計費を削られた町の高齢者は、元気になるかという質問をしたんですね。青天井で生計費を削られ続けていくことになりそうですけども、そういう方向性からしっかりと転換していく、根本には国の責任があるんだから、きちっと国にものを言っていくことが大事じゃないかということで、ご質問をしたつもりなんですけども、ここでなくて全体として、これはぜひ岡田町長にお聞きしたいんですけども、どうでしょうか。

それから、乳幼児医療費の件についてありますけども、ぜひね、一刻も早くデータを作成していただきたいと思います。ただ、やれというのではなくて私、具体的に問い合わせしていただきたいと思いますけども、単年度実施で約450万円程度の子供がかかるとの答弁でしたけども、試算式が0歳から小学校就学前までの医療費をですね、そのまま7歳から16歳、就学後から16歳に当てはめた計算式になっています。でもね、実際には0歳から6歳までというのはやっぱり怪我したりとか、病気したりとか入院するのもお金がかかるわけで、7歳から16歳というのは、入院費とか医療費が下がってくるんですよ。こういうことが考慮に入っていないんです。この450万円の中には。だから試算式をやり直して欲しいと思います。

具体的に丸亀市でどうやって中学校卒業まで入院費を無料にしているか、私、調べてきましたけども、参考までに聞いていただきたいと思います。丸亀市で

は、現在すでに中学校まで無料にしているほかの、県内のほかの自治体からデータと試算式を貰ってきて、これを1年前の丸亀市に置き換えて独自に基礎データを作成し、これをもとに丸亀市の0歳から16歳までにかかる医療費全体のうち、就学後から16歳までにかかる医療費を割り出して、そこから入院費にかかる医療費を計算して、計算式を、試算額を出しています。

この計算式でわが町の就学後から16歳までの医療費を計算すると、450万円よりも予算額は少なくなってくると思いますけども、いっぺんやっていただきたいと思います。

丸亀市のね、試算式を絶対視するものではないんですけども、まずは、先進自治体、独自で努力してる自治体の制度、独自で努力してる自治体、こういう自治体は、住民が何か問題が出たときに非常に勇気づけるものです。重要な役割を果たすというふうに昨年6月議会でも答弁していただいていますし、これは、私は本心だと思っておりますので、ぜひ先進自治体の努力をくみとり、わが町でもいかしていただきたいと思います。今この話を聞いてね、岡田町長どのように思われたかぜひ答弁いただきたいと思います。

4つ目の空き家バンクの件ですけども、個人資産に資するといっても、これは非常に経済波及効果が大きい制度ですし、小豆島町でも取り入れております。地域の地元の業者の方にも喜ばれて実際に住宅リフォーム助成制度というのは全国的にも成果が出ている訳ですね。その辺いっぺん調べていただいて実現に向けて取り組んでいけたらと思います。これについても答弁いただきたいんですが、2回目の質問に対する答弁、全体としてよろしくお願いします。

○議長（上川正衛君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

福本議員の再質問にお答えいたします。

町長へという要望がございましたが、教育の内容でございますので、私の方でお答えをさせていただくということでお願いをしたいと思います。

岡田町長の方でございますが、岡田町長は前の香川県へき地教育振興会長を務めておられて、へき地教育についてずいぶんご存知でございます。そういう意味で私ども教育委員会の立場からしますとご理解いただいて、そしてご協力いただいていると、大変喜んでいる面が多分でございます。

まず、それを前提としてご承知置きいただきたいと思います。

さて、土庄の小学校でございますが、土庄と湊崎を除いて、随分小規模化をいたしました。23年度の現状でございますが、北浦小学校2つ複式がございます。2つで複式を進めていっております。続いて四海ですが、23年度1つの複

式学級があります。それも複式でやっております。北浦、四海とも特別に教員の加配は入ってございません。豊島小学校ですが、3つの複式学級でございます。しかしながら、豊島小学校につきましては、1級へき地校という学校指定がある中で町も県も、これは配慮があるというご理解をいただいた中で講師の配置をすることによりまして、各学年ごとの学級編成ということで進めていってございます。24年度につきましては、町の執行部また県の教委もご理解をいただきながら、全部の複式の学級が解消できる訳じゃありませんけども、町並びに県の方で今年よりも、あくまでも予定ですが、プラス3の予定で今、人事を進めていっているところでございます。そういう意味で私ども教育委員会としましては、土庄町全体の教育をにらみながら教員配置、また教員人事を進めて行く予定で今現在きているところでございます。そういう意味からしまして、土庄町の教育委員会は、来年度、町または県教委のご理解のもとで今年よりもいい形で教育が展開できるのではないかとこんなふうに思っておりますので、その点ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（上川正衛君）

企画課長 条 英彦君。

○企画課長（条 英彦君）

まず、リフォーム助成についてであります。現在の状況ではなかなか新規事業に予算を割くことは難しいような状況であります。それで、基本的に移住促進というのは、まずは地域住民の住みやすさを追求する。というスタンスに立っております。地域住民が自ら住みにくいと思っているところには、おいでになる方を呼ぶことはできないと判断いたしております。従いまして、自らの住みやすさを求め、それからスタートすべき努力を続けてまいりたいと思っております。

○議長（上川正衛君）

岡田町長。

○町長（岡田好平君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

第1点につきましては、教育委員会の独立性を尊重いたします。ですから、教育委員会の職員は土庄町から出向という形で独立いたしておりますので、教育長の答弁が最高の答弁というふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に介護保険料の改定につきまして、国の制度設計という中で大変こう、厳しい問題でございます。最初は2,800円でスタートした土庄町の介護保険料、だんだんと高齢化率が高くなるというふうなことで基金が底をついてきたとい

うふうなことで、ほんとに断腸の想いでやむを得ず、今回少し率の高い介護保険料の上昇になったということで、町民の皆さん方にもご理解いただきたいというふうに思います。この制度というのは、大変皆さんがお年寄りを支えていこうというふうなことも含めて、介護保険が大変重要な施策でございます。

ただ、国庫負担率の増とさしてくれという話は、藤原会長、私方のトップの会長でございます。町村会の全国の会長でございますので、これは政調会というのがあります。政務調査会がありますので、その辺で議論をさせていただくということにさせていただきたいというふうに思います。

次に乳幼児の無料化の年齢引き上げ、それは香川県も私が会長をしております。町村会として、県に対してこの年齢延長、今要望いたしております。2分の1補助、もう少し年齢を上げて欲しいという願いはいたしておりますが、現段階では決まっております。町の独自の判断では450万、中学校に増えますと、医療費負担が増えるというふうな話でございます。これに対して、疑問を持たれる議員さんもおられますけども、先進地の事例を研究しながら、この金額の正確な金額をまたお示ししたらというふうに思いますので、現時点での乳幼児の医療費無料化、中学生までのちょっと本年度は無理、24年度は無理というふうにご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（上川正衛君）

1番 福本耕太君。

○1番（福本耕太君）

今、1つ目の教育委員会の今後の方針いうところですけども、今、町長から教育の話ですので、トップは教育長だというお話がありました。今、教育長ともこの件については今日の議会までずっと話をしてきまして、努力をされてきていることは分かります。全体として教員を増やしたいという努力をされてきているのは分かります。

私、町長にお伺いしたのは、予算を増やしてくださいと。教員をさっきね。質問もう一回繰り返しますとね、町費で、今、豊島で減った分の講師をきちっと雇って例年通りにしてくださいと。この1年間、住民ときちっと話をしてくださいということで、町費を出してくださいということで話をしたんです。これは、町とでないと話にならないんで、町にぜひお願いしたいということでお話しをしました。今、教員委員会から説明がありましたけど、この計画では、現実に実際来年度、豊島で1人講師が減ることになります。議論実際にされているのは3か月ぐらいしか議論されていないんですよ。1月にもうこの話しますから。実際その、本来教員を減らすという問題についても単式か複式かという問題についても、これ住民の合意形成なくしては語れない問題であります。

日本国憲法に基づく民主主義の原則の問題です。住民合意が形成されていない下で強行すれば、住民の不安と混乱をまた、学校現場でも混乱が生じるのは当然です。岡田町長にぜひ申し上げたいのは、民主主義の原則に立ち返って住民と保護者、子どもと学校としっかりと民意に耳を傾けていただきたいということです。

日本共産党は、豊島小学校からの拙速な教員削除は改めて、来年度はしっかり議論するうえでも1級へき地校という話、それなら、なおさらこの1年はしっかり教員を配置して、住民の方とも議論をしてですね、そのうえで、今後はどうしていきたいかということ住民の意向に沿って進めていっていただきたいと思います。

最後に町の教育行政に対する総論ですけども、今回わが町では、少子化の問題に対して、子どもが減ったから学校を減らすという合理化政策を進めてきました。その結果、このように禍根を残す結果となりました。

さっき山崎議員さんからも放課後教室の問題出されましたけど、これもね、学校を統合するそういう話をする前にせんといかん話なんです。実際ね、後にするような話じゃないんです。こういう議論をきちっとした上でね、民主的に進めていただきたいということが1つとですね。それから少人数教員とか、複式がやむなしという姿勢を変えていただいでですね、誰もが生まれ育った地域で安心して子育てが出来るように、教育行政を根本的に改めていただきたいというのが、教育についての3つ目の質問になります。答弁は結構です。

介護保険制度についての3回目の質問ですが、岡田町長は非常に厳しいということで、円滑にできるようにということですね、言われました。少し率も今回は負担率が高いとおっしゃいました。これね、少しじゃないです。1月4,700円の負担増です。年間56,000円ですよ。これ少しじゃないです。非常に重い負担増です。私、さっき4つ提案をさせていただきましたけれども、その中で前向きな答弁として藤原全国市町村会長さんとお話をする、ぜひね、していただきたいと思います。

それからね、やはりその一般会計からの繰り入れを増やしていかないとどうしても住民負担が増えるし、ずっと続けていくと住民も潰れる、制度も潰れるということになりますので、これは私、町の責任と全部が町の責任だといっている訳ではないんです。根本的に国の責任です。高齢者が増えていくのは、もうとっくの昔に分かっていることです。きちっとそれに対応した社会保障費をね、準備しておくというのが当たり前の姿勢です。これやってこなかったことが根本的にこういう問題を招いていますので、そこをきちっと岡田町長、国に対してものを言うていただきたい。きちっと国が負担するように言うてい

ただきたいというのが私の思いです。これも答弁結構です。

それから 3 つ目の乳幼児についてですけれども、厳密にちゃんとしたデータを出すというのは非常に難しんですよね。まんのう町でどうやっているかというのを実は聞いたんです。まんのう町は、はじめ冒険的にやったと。実際に少子化の問題もありますし、地域からの要望も非常に大きかったとやってみた結果、その前年度でかかった費用に対して、それを 12 で 1 か月分を出してね、13 か月分の予算を組んでますという答弁があったんです。今の町の段階で厳密に出していくというのは、非常に難しいと思いますしね、丸亀の基礎データを使っただとしても漠然としたデータにしかならないと思います。ただいっぺんやってみることで、医療費が見えてきますのでね。先ほど、小学校から中学校までの医療費が下がるという話もしましたが、そういうことが見えてきますので、ぜひね、入院費だけはね、一刻も早く来年度の補正の中で無料にさせていただきたい。このことを求めて私の答弁は、質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上川正衛君）

6 番 川本貴也君。

○6 番（川本貴也君）

6 番川本です。

私は、町として四海公民館を今後どのようにお考えであるのかお伺いしたいと思います。

四海公民館は、ご存知のとおり、地元四海地区におきまして、地域の安心、安全活動や学習会活動及び各種啓発活動やふれあいの場としまして、さまざまな活動の拠点であると同時に、何より町行政の出先窓口としまして一般行政事務を兼務し、住民サービスに努めていただいております。

このように大変重要な機能を果たしております四海公民館ですが、地域の避難場所にもなっているものの、昭和 49 年に完成後はや 40 年近くが経過し、建物の老朽化が進んでおります。先日も四海公民館運営委員会が開催されまして、その席においても、一日も早く公民館を建て替えて欲しいという意見が出されておりました。

このような中、やはり様々な活動を安心して行える、また何より有事の際に、避難場所として機能できる公民館に建て替えることが、地元住民の不安をなくし、町長が施政方針でおっしゃった安心安全なまちづくりになるのではないかと思います。どのように今後四海公民館についてお考えであるのかお伺いいたしますので、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長（上川正衛君）

生涯学習課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

川本貴也議員のご質問にお答えをいたします。

四海公民館は、隣接して駐在所、郵便局、農協、さらには揚げ地を挟んで漁業組合という利便性に富んだ立地条件もあり、昭和 49 年に竣工以来、40 年近くにわたって四海地区の生涯学習、行政の拠点として、四海地区の皆様にお役に立ち、親しんでいただいております。

しかし、40 年の月日です。雨漏り等、公民館の老朽化が進んでおりまして、24 年度は、雨漏り修繕工事を予定しております。先ほどの公民館のご指摘のありましたように、昨年の東日本大震災以後、学校はもとより、公民館などそういう避難場所に指定されているところにつきましては、地震、津波、高潮に対する安全性が求められております。四海公民館の今後につきましては、海に近いという四海公民館特有の立地条件を鑑み、中央防災会議の津波の見直しなどの動向を勘案するとともに、大部、大鐸地区においては、地元が小学校跡地利用協議会を立ち上げて取り組んでまいりましたように、今後は四海地区の意向、ニーズを勘案しながら、教育委員会において十分に検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（上川正衛君）

6 番 川本貴也君。

○6 番（川本貴也君）

先ほどの課長の答弁の中で、比較としまして大部、大鐸地区が小学校跡地利用協議会を立ち上げて、その様な中公民館の方も実施されたというような話がでておりましたけども、確かに大鐸は先日落成いたしましたし、大部につきましても 6 月に完成の予定ということで、確かに立派な公民館が建設されまして、地元住民も安心して暮らせるんじゃないかと思っておりますけども、跡地利用が出ましたので発言させていただきますと、大部や大鐸につきましては、比較的本来ありました公民館、また小学校がほぼ近くにあるということでそのような形になったのではあるかと思っておりますけども、四海地区につきましては、公民館と小学校の距離がかなりありますし、また、四海地区、先ほど課長も申されましたように、立地条件、かなり中心となるべく立地に公民館が建設されておりますので、そのような利便性も考えて、おそらく昭和 49 年にあの場所を制定されたんだと思っておりますけれども、四海地区に関しましては、小学校とかなり距離がありますから、跡地利用、その他切り離して考えるべきだと私思うんですけども、現在四海地区には 16 か所、避難場所が指定されております。その中

で町管理が、町が管理者となっている施設が 5 か所、うち耐震基準をクリアしているのが四海小学校の体育館のみだというふうにお伺いしておりますけども、このような中、課長自身もおそらく職員のほうから、公式な要望はないものの、地元住民から、「この公民館で大丈夫か。」とか「建て替えが必要じゃないか。」とか「避難時にこれが機能するのか、家でおった方が安全じゃないか。」とか、そのような声は多々耳にしておることかと思うんですけど、そのような中、早急に計画だけでも決定する必要があるかと思うんですけども、四海公民館につきまして、建て替えの必要性が現在あると感じていらっしゃるかどうか、まず、それをお伺いしたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（上川正衛君）

生涯学習課長 南堀英二君。

○生涯学習課長（南堀英二君）

川本議員のご質問にお答えをいたします。

場所的には非常に伊喜末と小江の間、また非常に利便性のあるところに四海公民館は建っております。

先ほど地区の住民の方から多々公民館のことを聞かれと思うということを言われましたけども、今のところ四海の方から、私のほうにはそういうふうなまだ入って来てはおりません。ただ、公民館は使いやすいということは入ってきておまして、とりあえず雨漏りを早急に直してくれとそういう要望は、非常に強い要望は来ておりますので、24 年度に取り組みさせていただきます。それと、先ほど前段にも触れましたけども、耐震の分につきましては、耐震診断を今まだしておりませんので、今後の検討課題としたいと思っております。以上です。

○議長（上川正衛君）

6 番 川本貴也君。

○6 番（川本貴也君）

先ほど課長の話を聞きますと耐震診断すらしていない。これで町長がおっしゃる安心で安全なまちづくりこれに繋がっていくんでしょうか。

地元から声が出て、耐震診断もしていない。これで果たして地元住民が安心して暮らせるとお考えでございましょうか。

四海地区におきまして、そのような状況であの公民館避難所にされておりますけれども、あの公民館に逃げる方がいらっしゃると思いませんか。

有事の際に、常に皆さん、やはり頼るべきは公民館、当然ながら行政の先ほども言いましたように出先機関でございまして。当然情報もそこに集まるでしょうから、公民館に皆さん避難したいと考えるべき公民館がこのような現在耐震

診断もやっていない。しかしながら、町長は安心・安全で暮らせるまちづくり、非常に矛盾点が多いかと思うんですけども、その辺りを再度じっくりと考えていただいて、まだ跡地利用どうこうありましたけども、そのような四海小学校、統合が決定しております。それを統合した後考えているようでは、大部・大鐸も統合した後、今の公民館が完成するまでに年数を要しております。ですから一刻も早く考えることが、年数が延びれば延びるほど、やはり、地元住民は不安をずっとその間、引きずって生活をしなくてはならない。そのような中で、課長は耐震診断もまだしていない。雨漏り修繕だけである。逆に言うと、要望がそれだけだから、それは非常におかしいことだと思いますので、早急に、出来れば本年度中にもですね、四海公民館についてどうするのか、耐震化するのか、はたまた建て替えるのか、早急に決定すべきだと思います。

また、町側からも地元の方にどうするべきか各自治会長と各関係機関にですね、呼びかけてその辺りを早急に協議することが、町長がおっしゃる安心・安全なまちづくりの第1歩になろうかと思っておりますので、その辺りをもう1度伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（上川正衛君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

川本議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

公民館につきましては、社会教育法で規定された施設でございます。そういう意味で社会教育、生涯学習の拠点であると同時に、土庄町の行政の出先の場所とまた場合によって災害等に対応する拠点ということになろうかと思っております。そういう中で議員ご指摘のとおり耐震診断がまだだどこういうご指摘がございました。49年に竣工しておりますので、非常にその辺りは耐震的には問題があるんじゃないかなどこういうふうに想像はしておりますけれども、この点について早急に町長の方と相談しながら今年どうしていくのか検討させていただきたいとこんなふうに思います。

○議長（上川正衛君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

3番山田です。

本日は、朝からいろんな土庄町の直面する議論が、それぞれの専門の人から鋭く町当局の方に質問されたと思っております。非常に活発的な意見で議会が活発化している事は伺えます。昼になりまして、腹へっていると思うんですけど、も

うちょっとで終わりますから、皆さん辛抱して聞いていただきたいなと思います。

私の質問としましては、土庄町における観光産業の位置付けと今後の振興施策ということでお聞きいたしたいと思います。

この、先ほどからの委員の中で泊議員、川口議員、また佐々木議員のほうから観光施策という中で、いろいろな質問がありました。重複する点もありますけど、やっぱりそれだけ各議員が観光産業をこれからどうしていかないかかというのを理解した上で、土庄町のこれからの町政をどういうふうに持っていくかかというのを真剣に考えていただいとすることでないかと思います。

その中でですね、観光産業のですね、実際の役割的に町の全体的な、経済的役割をしているのが大体何%になるのかなど、それから従事する人口は、町民の中でですね何%になるのかなという事をお聞きしたいと思います。

今そういう中で、次の質問で聞きたいんですけど、予算配分が非常に少ないんじゃないかということをお聞きしたいと思います。観光産業で中ですね、小豆島は島ですから、この通行は、全部船舶に依存しとるわけなんです。船舶に依存しとる中で、フェリーの車両がですね非常に高いということはずっと言われてきております。

この言われてきた中でですね、1番目の質問としましては、平成16年3月より19年5月頃までですね、観光再生特別委員会が町議会の中で設置されていたと聞いておりますので、その委員会ですら、フェリーの運航会社の人を呼んでですね、どういうことが討議されたか、その後どういうふう処理されたか、その後の対策はどうなっているのかというのを少しお聞きしたいと思います。そういう中でですね、今後総務建設委員会でも質問いたしましたんですけど、日本の取り巻く交通の事情が非常に高いということですね、航空会社なんか、今格安の航空会社をつくってですね、安くしないと世界の中で太刀打ちできんということやってる中でですね、土庄町としてですね、そういうことをどういうふう今後取組んでいくのかなど。丸亀のほうですね、皆さんもご存知のとおり、本島航路を本年に新造船を4億7千万で作りまして、それを民間に無償で貸与して、民間で運営するという事で地域の離島もありますし、地域の振興策として取り組むことが報道されました。今から観光事業の振興に対してですね、この辺りの対策が不可欠じゃないかなというように思われます。

次にですね、肥土山浄水場の更新工事に伴う基本設計、実施設計の業務委託についてですね、ちょっと土庄町の契約の方法とか見積りの取り方に対して調査をしたところ、非常に疑問点を感じましたので述べさせていただきます。

肥土山の浄水場の方はですね、10年くらい前から浄水場を新しくせないかん

ということで、予算化をしようということで進んでおったんですけど、まだまだ浄水場の借入金が多いということで、ずっと延ばしながら5年ぐらい前の18年よりいよいよやらないと水の水道水の基準が受からんぐらい悪いもんが出てくるんじゃないかというので、40年、50年前の設備を新しくするというので、まず水道ビジョン、長期ビジョンというので基本計画を作成せないかんということでその見積書を取ったんですけど、その見積書がですね、コンサルタント業者1社しかとってないと1社でその見積書を取ってですね、また、それについて基本設計をするのが、また同じ設計会社が1社で落札してですね、7社の入札だったんですけど、見積書1社取ったところが入札で落札をしているという問題点。それからですね、3年後の23年度でですね、いよいよその工事にかからないとということで、基本業務委託と実施設計と、こういうのを実施設計を落札、入札したんですけど、また同じく朝日設計という設計会社が7,140万円で落札しておる訳なんです。

この中でですね、一番の問題点は、当初この設計に基づいてやりかえるというのが22億5千万円だった訳です。予算にもちゃんとのっておりますとおり22億5千万がですね、ずっとやるとる間にですね10億円ぐらい最終的にかかるんじゃないかという増額的なものを水道特別委員会で報告があったんです。それはちょっと無茶苦茶やないかと、自分が基本設計して、自分が実施設計して、その間にどんどん上がって行って10億円ですから、約4割くらい上がる訳です。22億5千万。こういうこと自体がね、非常に、これ、どないなっとんかなというのが私の疑問点でありまして、調査を十分させていただきました。その点でですね、こういう入札の制度、チェック体制が全くできていないという入札の制度自体がですね、土庄町は瑕疵がないから、もうこの業者でやるしかないというこの前の議会の答弁でしたんですけど、相手方は瑕疵がないということなんですけど、土庄町に瑕疵があるんじゃないかというような非常に疑問点を持ちまして今回の質問をさせていただきます。以上です。

○議長（上川正衛君）

商工観光課長 堂山完二君。

○商工観光課長（堂山完二君）

山田議員さんのご質問にお答えいたします。

本町は、小豆島観光の拠点として栄え、これに関する産業活動は、本町の基幹産業としての地位を築いております。

観光産業が占める経済的役割は、町全体の中でどの程度か、観光に従事する人口は町民の何%になるのかというご質問につきましては、平成18年度に実施した企業統計調査によりますと、町内の全就業者数の中で宿泊業・飲食業・サ

ービス業をあわせた割合は全体の 29.3%、約 3 割という結果が出ております。

直接、宿泊業等に従事されている方以外に、観光関連産業に携わった方々も含めると、町内の全就業者数の約 5 割程度は何らかの形で、観光関連産業に携わっているのではないかと推測されます。山田議員さんが言われたとおり、税収及び経済波及は、島民の生活に大きな影響を与えております。

第 2 点目のご質問の、平成 16 年 3 月に設置された観光再生特別委員会の中でフェリー運賃についてどのような討議がなされたかというご質問につきましては、当時の記録等を確認いたしました。

いかに小豆島に 1 人でも多くの観光客を、小豆島観光の再生を図るという観点から活発な議論が交わされた中、第 3 回特別委員会の中で、委員会としてフェリー運賃について研究するために、船会社を呼び、お話しをお聞きしたらどうかという意見が出て、平成 16 年 8 月 23 日の第 5 回特別委員会に、小豆島航路に関係する 6 社の方々をお呼びし、懇談会形式で意見交換しております。

フェリー会社の方々の意見をみてみますと、運賃については、企業は高いほうを望み、利用者は安いほうが良いというのは当たり前のことで、認可自体はバランスを見ながら決めることになっている。委員会のまとめとしましては、「行政、観光協会、民間それぞれおごり高ぶりがある。それぞれ指摘されることは多い、仕組みが一つになった時点で組織、方法を変えなければならない。それが観光の発展につながる」と結んでおります。

小豆島のハンディである海上問題に取り組む中で、国が高速道路の割引制度を導入して、結果的に、いろいろな影響が出ていると考えております。今後も、国、香川県に対しては、全体としての交通体系の中で、我々にとっての生命線である海上交通の重要性というものを、強く織り込んだ政策の推進を要望してまいりたいと考えております。

3 点目の山田議員からご提案がありましたフェリーの公設民営化への検討については、今後議員の皆さまと共にこの問題については調査・研究をし、検討協議していきたいと考えております。

さらに、観光関連事業者、関係機関等と連携をし、小豆島への利便性を高めるために、現在の状況をしっかり受け止め、危機感を感じ、これらの問題点を解決していくべく、さまざまな工夫をし、観光客を呼び込むよう努力して行きたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（上川正衛君）

水道課長 川本公義君。

○水道課長（川本公義君）

山田議員の 2 点目のご質問にお答えいたします。

土庄町水道事業基本計画策定業務委託は、平成 20 年 4 月 28 日に 7 社による指名競争入札を実施し、朝日設計株式会社が落札しました。

また、肥土山浄水場更新工事に伴う実施設計業務委託は、平成 23 年 4 月 25 日に 10 社による指名競争入札を実施し、朝日設計株式会社が落札しました。

以上 2 件の業務委託契約に関しましては、事務手続は法令等に基づき適正に執行していると考えておりますが、今後、見積業者数や指名業者選定の過程において、実績等を考慮した業者選定を行いたいと考えております。

肥土山浄水場更新工事の概算工事費につきまして、水道事業基本計画策定時の概算工事価格は、22 億 5 千万円であると試算しておりました。しかし、平成 22 年 7 月に発生しました落石による配置替え、進入路拡幅や原水調整池、配水池の容量変更等により、平成 23 年 8 月 23 日に開催されました水道事業特別委員会での概算工事費は、約 32 億であると報告しました。

その後、事業費縮減を検討するため滋賀県などへの行政視察を含めまして、水道事業特別委員会で肥土山浄水場更新工事の工事計画の検討協議していただきながら、2 月 29 日に開催されました水道事業特別委員会で汚泥処理方法や、配水池構造などにつきまして、継続審議していただくことになっております。現時点での概算工事価格は、25 億 4 千万円まで縮小しておりますが、今後も肥土山浄水場更新工事の汚泥処理方法を含めた工事計画の見直しを水道事業特別委員会で継続審議していただきながら工事費を出来るだけ低く押さえ、最善の工事が実施できるよう努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどよろしく申し上げます。以上です。

○議長（上川正衛君）

3 番 山田建之君。

○3 番（山田建之君）

今、あの、観光振興につきまして、町長より指示がありました観光振興特別委員会を本議会で定めるというような今朝の議会の委員会でありましたんですけど、今後、この問題についてですね特別委員会で十分協議していきたいと思っております。

この中でですね、これは施設的な規模を縮小したのであってですね、単価的な面はまだ見直しをされていないという中で、もう一度今後の水道特別委員会で交えましてですね、単価的にもう少し、落とせるものは落とそうじゃないかというふうに進んでいきたいと思えます。そういうことで私の考え方をのべさせていただきます。

休憩

○議長（上川正衛君）
暫時休憩いたします。

休 憩 午後 12 時 40 分
再 開 午後 12 時 41 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（上川正衛君）
再開いたします。

発言の取り消し

○議長（上川正衛君）

3番 山田建之君。

○3番（山田建之君）

監査委員にかかる発言部分は、取り消しいたします。そういう中で価格的な面とか、施設的な面を再度見直そうじゃないかということで進んでおりますので、その意向で執行部の方もお願いしたいと思います。以上です。

○議長（上川正衛君）

ただいま、山田建之君の監査委員に関する発言につきまして、要求がありましたとおり、発言の取り消しを命じます。

散 会

○議長（上川正衛君）

それではこれにて一般質問を終了いたします。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 午後 12 時 41 分